

平成26年度実施事業における
平成27年度点検・評価 報告書

平成27年9月
四條畷市教育委員会

平成26年度四條畷市教育委員会の取組みについて

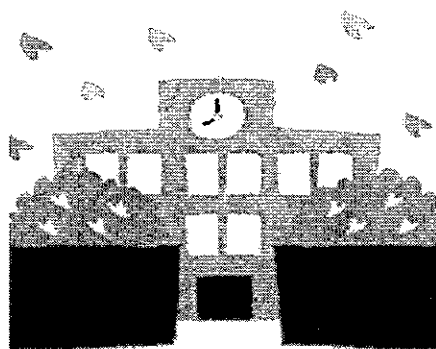
四條畷市の未来を託す子どもたちには、それぞれの夢や希望が叶えられるソフト、ハード両面にわたる環境が不可欠です。また、子どもたち自身が確かな一歩を踏み出すために必要な力を育むことを実現するには、学校における教育だけでなく、子どもたちの育みにとっての家庭、身近な地域が具体的な取組みに参画する仕組みづくりが重要となります。教育委員会では、四條畷市の教育の振興に関する施策目標を明確にし、実践へとつなげるために、「教育振興ビジョン」を策定し、平成26年度から実施しております。

本ビジョンには、「子どもがイキイキワクワク」する教育環境づくり、「ひとづくりはまちづくり」のもと、つながり力を醸成、「人と人との絆づくり」で地域社会を元気に。を理念として「生きる力を育み、将来の社会を担う人材の育成」、「家庭・地域・学校の連携を充実させ、一丸となった教育の向上」、「生涯を通じて学習やスポーツすることができる機会の充実」を共通目標に各施策・事業を展開しています。

また、平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、本市においても総合教育会議を開催し、本ビジョンを総合的、横断的に推進するため、市長と教育委員会が教育の振興に関する施策目標を共有し、本市の教育の大綱として位置付けました。今後も引き続き教育委員会は、独立した執行機関として政治的中立性、継続性・安定性の確保、教育行政への多様な民意の反映、教育長及び事務局が執行する事務の評価監視という役割を担いつつ、大綱の理念と目標をもって、市長部局と教育委員会が一体となり「四條畷市の教育」の更なる推進を行ってまいります。

目 次

	ページ
1 事務の点検・評価について	
(1) 点検・評価の趣旨	1
(2) 点検・評価の対象	1
(3) 点検・評価の実施方法	1
(4) 点検評価シートの構成	2
2 教育委員会の活動	
(1) 教育委員	3
(2) 教育委員会の役割	3
(3) 教育委員会の開催状況	3
(4) 教育委員の主な研修及び活動	5
①教育委員	5
②教育長	6
3 点検評価シート	



1 事務の点検・評価について

(1) 点検・評価の趣旨

①四條畷市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。

②点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、市民への説明責任を果たすため、これを議会に提出するとともに公表します。

(参考法令) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験者を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象

本市では、点検及び評価を継続的に行なうため、平成25年度から四條畷市の「教育振興ビジョン」(注1)より主要な施策を選定し、事業等の取組状況を対象とします。

(注1)「教育振興ビジョン」別添資料

市がめざすべき基本理念や方向性を明確に示すものとして四條畷市教育委員会が平成26年度から32年度の7年間にわたり、実現に向けた施策を具体化・体系化した基本的な計画を効果的かつ着実な実施に努めるために策定したものです。新教育委員会制度により平成27年4月に開催された「総合教育会議」では、本市の教育の「大綱」として位置付けられています。

(3) 点検・評価の実施方法

①点検・評価にあたっては、年度の目標、実績等により事業の達成度を5段階にて自己評価を行っております。また、事業実施後において課題を分析した上で、今後の取り組む方向性を示すこととしています。

②点検・評価にあたっては、客観性を確保するため、教育に関し、学識経験を有する方にも会議に出席していただき、四條畷市教育委員会点検評価会議を開催し、点検・評価を行いました。

(注2) 自己評価基準表

評 価 基 準	S:達成基準を上回る (達成度100%超)	B:達成基準をやや下回る	(達成度概ね70%以上)
	A:達成基準どおり (達成度100%)	C:達成基準を下回る	(達成度概ね40%以上)
		D:達成基準をかなり下回る	(達成度概ね40%未満)

【学識経験者】

大阪教育大学 教職教育研究センター 特任教授 島 善信 氏
 京都女子大学 発達教育学部 教育学科 教授 岩槻 知也 氏

(4) 点検評価シートの構成

①主要施策

四條畷市の「教育振興ビジョン 子どもがイキイキワクワク、ひとづくりはまちづくり、人と人との絆づくり」の主要施策、施策目標、主要事業ごとにシートを作成し、点検評価を行いました。

②年度の目標

施策目標を基に実施事業について年度ごとの目標を記載しています。

③計画の概要

各点検評価シートの取組概要を記載しています。

④活動の実績

平成26年度に行った取組内容及び予算額がある場合は、決算見込み額などを取り入れて記載しています。

⑤実績の評価

平成26年度の取組に対する実績により、5段階で自己評価を行っています。

⑥課題と今後の取り組み

平成26年度の取組に対する成果及び課題をふまえ平成27年度の取組を記載しています。

2 教育委員会の活動

(1) 教育委員

(平成26年度 定数:5人 任期:4年)

役職名	氏名
委員長	山本 博資
委員(委員長職務代理者)	大村 民子
委員	三牧 てる子
委員	田伏 義孝
委員(教育長)	藤岡 巧一

(2) 教育委員会の役割

平成 27 年 4 月 1 日から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による新教育委員会制度では、地方教育行政における首長の責任がより明確になることによって首長のもとで教育施策を進める体制ができ、首長が教育長の任免、教育に関する大綱の作成、総合教育会議における協議などを行うことができるようになりました。今回の法改正により教育行政の責任者としての教育長のリーダーシップは高まりますが、教育長以外は非常勤の委員で構成する委員会の多数決で意思決定を行う仕組みは従来どおりです。これからも教育委員会は執行機関として教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保、教育行政への多様な民意の反映、教育長及び事務局が執行する事務の評価・監視という重要な役割を担ってまいります。

(3) 教育委員会の開催状況

原則として、毎月1回「教育委員会定例会」を開催し、必要に応じて「臨時教育委員会」を開催しています。

開催年月日	案 件 名	議決等
平成26年4月23日 (定例会)	四條畷市立公民館運営審議会委員の委嘱について	可 決
	大阪府公立小中学校任期付校長採用選考について	可 決
	四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問について	可 決
	四條畷市立学校教科用図書選定委員会の委員委嘱について	可 決
平成26年5月28日 (定例会)	四條畷市立社会教育委員の委嘱について	可 決
	教育長に対する事務委任規則の一部改正について	可 決
	四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正について	可 決
	四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部改正について	報 告
	四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例案について	報 告

平成26年6月24日 (定例会)	四條畷市小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について	可 決
平成26年7月23日 (定例会)	平成27年度使用四條畷市立小学校教科用図書の採択について	可 決
	平成27年度使用四條畷市立中学校教科用図書の採択について	可 決
	四條畷市指定有形文化財について	可 決
平成26年8月27日 (定例会)	四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	報 告
平成26年9月12日 (定例会)	四條畷市教育委員会委員の任命に係る議会同意について	報 告
	四條畷市教育委員会委員長の選挙について	可 決
平成26年10月22日 (定例会)	四條畷市文化財保護審議会委員の委嘱について	可 決
	四條畷市公立小・中学校教職員人事取扱要領について	報 告
平成26年11月26日 (定例会)	四條畷市文化財保護審議会からの答申について	報 告
	四條畷市体育・文化奨励賞受賞者について	報 告
平成26年12月25日 (定例会)	四條畷市指定有形文化財の指定について	可 決
	四條畷市学校適正配置審議会への諮問について	可 決
	平成25年度 四條畷市教育委員会 点検・評価について	報 告
平成27年1月28日 (定例会)	平成27年度教育委員会の予算要求について	報 告
	四條畷市立幼稚園条例の一部を改正する条例案について	報 告
平成27年2月25日 (定例会)	平成26年度四條畷市立幼稚園、小・中学校の卒業証書授与式等における祝辞について	可 決
	四條畷市子ども・若者育成支援行動計画(原案)に対する意見公募の実施について	報 告
	教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例案について	報 告
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案について	報 告
	四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会条例案について	報 告
平成27年3月26日 (定例会)	四條畷市学校適正配置審議会からの答申について	報 告
	四條畷市教育環境整備計画の策定について	可 決
	四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会規則の制定について	可 決
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について	可 決

平成27年3月26日 (定例会)	四條畷市教育委員会公印規程の一部改正について	報 告
	四條畷市教育委員会文書規程の一部改正について	報 告
	平成27年度四條畷市一般会計教育費の予算額について	報 告
	第2期 四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画「なわて★ブルーミング★プラン575」について	報 告
	社会教育事業の主な取組について	報 告
	教育振興ビジョンの改訂について	報 告

(4) 教育委員の主な研修及び活動

教育委員の学校園訪問や学校行事及びその他社会教育関連行事への出席状況や、大阪府都市教育委員会連絡協議会等の実施する研修や先進都市の視察研修へ出席状況を掲載しています。

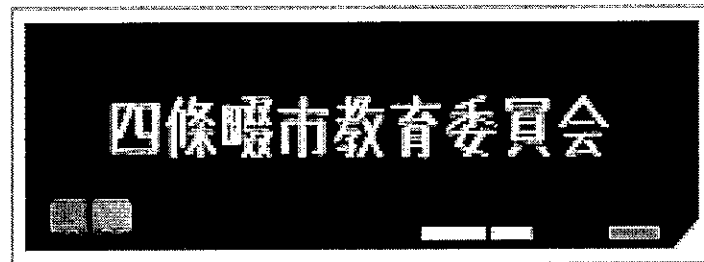
①教育委員

- ・平成26年 4月 3日 平成26年度市町村教育委員会委員長・教育長会議に参加
- ・平成26年 4月 6日 平成26年度 入学式・入園式に出席
- ～ 4月 8日
- ・平成26年 5月11日 市民体育祭に参加
- ・平成26年 5月16日 平成26年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会に参加
- ・平成26年 6月14日 岡部小学校運動会に参加
- ・平成26年 9月27日 四條畷小学校、四條畷南小学校、四條畷東小学校、くすのき小学校運動会に参加
- ・平成26年 9月28日 忍ヶ丘小学校運動会に参加
- ・平成26年10月 4日 田原小学校運動会に参加
- ・平成26年10月 5日 四條畷あおぞら幼稚園運動会に参加
- ・平成26年10月17日 四條畷中学校、四條畷南中学校、四條畷西中学校、田原中学校体育大会に参加
- ・平成26年10月20日 近畿市町村教育委員研修会に参加
- ・平成26年11月 5日 平成26年度大阪府市町村教育委員研修会に参加
- ・平成26年11月20日 平成26年度四條畷市教育委員会委員管外研修(三重県伊勢市、四日市市)
- ～11月21日
- ・平成27年 1月12日 成人式に参加
- ・平成27年 1月15日 平成26年度大阪府都市教育委員会委員長研修会に参加
- ・平成27年 2月 7日 教育フォーラムに参加
- ・平成27年 2月27日 平成26年度北河内地区教育委員会委員研修会に参加
- ・平成27年 3月13日 平成26年度 卒業式・保育修了式に出席
- ～ 3月18日

②教育長

- ・平成26年 4月 3日 平成26年度市町村教育委員会委員長・教育長会議に参加
- ・平成26年 4月 6日 平成26年度 入学式・入園式に出席
- ～ 4月 8日
- ・平成26年 4月17日 平成26年度大阪府都市教育長協議会総会・4月定例会に参加
- ・平成26年 4月18日 平成26年度北河内地区教育長協議会に参加
- ・平成26年 5月11日 市民体育祭に参加
- ・平成26年 5月16日 平成26年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会に参加
- ・平成26年 5月22日 第66回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会に参加
- ～ 5月23日
- ・平成26年 7月 8日 平成26年度第2回北河内地区教育長協議会に参加
- ・平成26年 7月14日 平成26年度北河内地区教育長協議会管外研修会に参加
- ～ 7月15日
- ・平成26年 9月16日 平成26年度臨時市町村教育委員会教育長会議に参加
- ・平成26年 9月27日 四條畷小学校運動会に参加
- ・平成26年10月 2日 大阪府都市教育長協議会10月定例会に参加
- ・平成26年10月 5日 四條畷あおぞら幼稚園運動会に参加
- ・平成26年10月17日 田原中学校体育大会に参加
- ・平成26年10月23日 平成26年度近畿都市教育長協議会研究協議会に参加
- ・平成26年11月 5日 平成26年度大阪府市町村教育委員研修会に参加
- ・平成26年11月11日 平成26年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会に参加
- ・平成26年11月20日 平成26年度四條畷市教育委員会委員管外研修(三重県伊勢市、四日市市)
- ～11月21日
- ・平成26年12月 1日 平成26年度臨時北河内地区教育長協議会に参加
- ・平成27年 1月 9日 大阪府都市教育長協議会1月定例会に参加
- ・平成27年 1月12日 成人式に参加
- ・平成27年 2月 2日 平成26年度第3回北河内地区教育長協議会に参加
- ・平成27年 2月 7日 教育フォーラムに参加
- ・平成27年 2月16日 平成26年度第4回北河内地区教育長協議会に参加
- ・平成27年 2月16日 市町村教育委員会教育長・学校教育指導主管部課長会議に参加
- ・平成27年 2月27日 平成26年度北河内地区教育委員会委員研修会に参加
- ・平成27年 3月13日 平成26年度 卒業式・保育修了式に出席
- ～ 3月18日

点検評価シート



点検評価シート項目表

主要施策	施策目標	主要事業	項
1 学力の向上	(1) 授業力向上の推進(学力向上3ヶ年計画の実施)	① 学力向上プロジェクトチーム会議の開催	9
		② 特色ある教育実践事業	11
		③ 小・中連携一貫教育	12
		④ 第2期学力向上3ヶ年計画の策定	14
		⑤ ICT環境整備の推進	16
	(2) 家庭学習の定着を図る(学力向上3ヶ年計画の実施)	① 家庭学習教材の配付及びびりーフレットの配布	17
	(3) フォローアップ対策の充実(学力向上3ヶ年計画の実施)	① 夏休みフォローアップ	18
		② 土曜日フォローアップ教室	19
	(4) 教職員研修の充実	① 初任者、2年目、5年目、10年目経験者研修の実施	21
		② 課題別研修の実施(人権、道徳、生徒指導他)	22
2 豊かな心の育成	(1) 人権/道徳教育の推進	① 生命のプログラム事業、豊かな人間性を育む取組み推進事業、自然体験事業	23
	(2) いじめ・不登校対策の充実	① 四條畷市いじめ問題対策委員会、学校いじめ防止基本方針の策定	25
	(3) 郷土学習の推進	① 副読本作成(小学3年生)	27
3 青少年健全育成	(1) 子ども・若者の育成支援	① 子ども・若者ひきこもり対策	28
		① なわてふれあい教室事業の充実	30
	(2) 放課後児童健全育成	② 放課後子ども教室事業の充実	31
	(3) 青少年育成支援	① 青少年団体事務	32
② 成人式に関する事務		34	
4 安心安全の確保	(1) 通学路の安全対策	① 通学路安全点検活動、バスによる通学(田原地区小学1年)	35
	(2) 学校安全協議会の運営	① 学校受付業務(小学校校門)	37
	(3) 学校園施設の整備	① 学校園施設の整備・修繕の実施	39
5 読書活動の推進	(1) 読書活動の推進	① 開館時間の検討	41
		② 学校・学校図書館の支援	43
		③ 第2次四條畷市子ども読書活動推進計画の策定	45
6 体力の向上	(1) 体力の向上の推進	① 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施	47
7 支援教育の推進	(1) スムーズな就学、進学支援	① 就学相談及び巡回指導の実施	48
	(2) 困に応じた支援の充実	① 支援学級、学校支援員及び介助員の配置、通級指導教室	50
	(3) ユニバーサルデザインによる授業づくり・集団づくり	① 通常の学級における発達障がい等支援事業	51
8 就学前教育の充実	(1) 公民幼・保一体の就学前教育の推進	① 公私立幼稚園協働の研修・研究	52
		② 預かり保育の拡充	53
9 食育の推進	(1) 食育の推進	① ばいばく通信・食育授業・食に関する指導	54
	(2) 学校給食の充実	① 地場産野菜の使用・リクエスト献立実施	55
10 生涯学習の推進	(1) 文化の振興	① 四條畷市史編さん事業の推進	56
		② 文化人の発掘	57
		③ 地域住民参加型交流コンサートの推進	58
		④ 公民館フェスティバルの実施	59
	(2) スポーツの振興	① 四條畷市マラソン大会の実施	60
	(3) 生涯学習の推進	① 識字施策の推進	62
② 各種講座の充実		64	
11 ひとつりは、まちづくりプロジェクト	(1) 教育施設の適正配置と再整備の検討	① 小中学校の適正配置に向けた検討	66
	(2) 社会教育施設の整備	① 社会教育施設整備の年次計画策定	68
	(3) 子どもの支援対策の推進	① 教育センター事業の検討	70
② 子どもの貧困対策事業の検討		71	
12 その他	(1) 教育委員会の点検・評価	① 教育委員会点検・評価報告書の作成	72

1-(1)	担当課
事業名 ① 学力向上プロジェクトチーム会議の開催	学校教育課
<p>年度の目標</p> <p>「四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画」に基づき、児童・生徒の学力向上を図るため、各小中学校から1名学力向上担当者をあげ、そこに市長部局・図書館・校長会・教頭会・市教委事務局で学力向上プロジェクトチーム会議を組織する(以下、学担会)。学担会では、授業改善を重点的な取組み内容として、学校と連携して取り組んでいく。</p> <p>具体的には、「子ども主体の授業づくり」を日常的な授業において実践できるようにする。また、家庭学習の習慣化・生活習慣の改善、支援を要する児童・生徒のフォローアップ対策、小中連携・一貫教育の推進を小中学校・関係機関・市教委事務局が連携しながら進めていく。</p>	
<p>計画の概要</p> <p>○授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進市の視察・報告、市教委指導主事による研修会、学担会における子ども主体の授業づくり研究・実践等 ・支援教育の観点を取り入れた、「わかる」「できる」授業研究、大学教授を招聘した研修会、実践報告会等の実施 ・日常の授業改善を目的とした、指導主事による学校訪問 <p>○家庭学習の習慣化・生活習慣の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習教材の配布、各校での取組み推進、生活習慣改善の啓発パンフレットの配布 <p>○フォローアップ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みフォローアップ授業(夏季休業中5日間)、土曜フォローアップ教室の実施(月2回) ・学習指導員、学生ボランティアの配置 <p>○小中連携・一貫教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区において、行事の交流、小中合同研修、研究授業の相互参観等の実施 	
<p>活動の実績</p> <p>授業改善については、先進市の視察や小中が連携した授業研究、指導主事の学校訪問等を通して目標・めあての提示・話し合い活動や振り返りを取り入れた授業づくりが、市内の小中学校において日常的に実践されるようになっており、校内研究授業・研究討議を全学年で実施し、教職員の授業力を図っている学校や、府教育委員会の指定校を中心に授業のユニバーサルデザインを意識した授業づくり(注1)や話し合い活動を取り入れた授業づくりを進めている学校も増えてきている。(別表①参照)</p> <p>また、本会議は別表②のとおり開催しており、定期開催以外にも教育フォーラムや学校通信等で学力向上の取組みを保護者・地域に広めることで、家庭教育の改善が意識づけられた。フォローアップ対策では、土曜フォローアップ教室において学習のみならず化石体験や工作を行うなどの内容の充実や学校における夏休みフォローアップにより夏休みにおける個別支援等が図られ、子どもへの学習支援のシステムが充実した。小中連携・一貫教育の推進は、小中合同研修会や研究授業の相互参観を実施することで、子どもの見方や学校の取組み、授業改善が小中を通して向上した。</p> <p>(注1)ユニバーサルデザインを意識した授業:学力の優劣や発達障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが、楽しく「分かる・できる」ことめざし、教科における工夫や、さまざまな子どもへの配慮、個に特化した配慮などを行う、通常の学級における授業デザイン</p> <p>(注2)NRT:全国標準学力検査(株式会社図書文化社)の略 市単費で行っている経年変化の分析が可能な学力検査。</p>	

実績の評価	・基準どおり達成することができたと考える。		
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)	
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)	
課題と今後の取組み			
【課題】 ・PT会議の内容や他校の効果的な取組みを、担当者によっていかに所属校に啓発するか。 ・各校の学力向上の取組みの進捗状況の確認。 ・各校担当者が主体的に関わる会議の運営方法。			
【今後の取組み】 ・今年度から、「第2期四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画」を策定し、それに基づいた取組みを推進していく。 ・学担会においては、授業改善と家庭学習の充実を重点目標に位置付ける。 ・1学期は、担当者の学びの場とするため、研修の機会を設定し、授業のユニバーサルデザインや言語活動の充実をめざして、研究を深めていく。また、2学期からは、研究授業に参加したり、学校での実践を交流したり、より実践につながる内容での運営を行う。 ・家庭学習の取組みについては、学校で組織的に取り組めるよう各校において、工夫した実践をしその交流を行っていく。 ・市全体や各校における課題・成果について、NRTや全国学力学習状況調査の結果を活用しながら、学担会で共通理解を図り、各校における取組みの指標としていく。			

別表①

年度	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「目標(めあて・ねらい)の提示」						全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「授業中の話し合い活動」					
	四條畷市平均		大阪府平均		全国平均		四條畷市平均		大阪府平均		全国平均	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
平成24年度							78.5	67.1	71.0	43.5	76.9	60.9
平成25年度							75.5	62.7	75.9	48.1	79.3	64.7
平成26年度	80.7	55.7	80.7	57.5	82.0	71.5	79.9	78.6	82.4	61.7	84.9	75.3

別表②

開催回数	定期開催	その他
平成26年度	全体会3回 部会9会	NRT(注2)活用説明会、教育フォーラム
平成25年度	全体会3回 部会9会	NRT活用説明会、教育フォーラム

1-(1)		担当課				
事業名 ②		特色ある教育実践事業			学校教育課	
<p>年度の目標</p> <p>学力向上プロジェクトチーム会議(以下、学担会)や指導主事の学校訪問を通して、学力向上に資する各校における取組みを推進する。また、各学校長と学力向上担当者が中心になって取り組んでいけるよう、特徴的な取組みや効果的な取組みを教育委員会ニュースや校長会・教頭会を通して広めていく。</p>						
<p>計画の概要</p> <p>○全国標準学力検査の実施・学力課題の把握 ○学力向上の取組み推進 ・学担会における取組み交流、指導主事における学校訪問、好事例の紹介 ○学校長のリーダーシップ推進 ・学校の取組みについてのプレゼンテーションの実施</p>						
<p>活動の実績</p> <p>○小学校4・5・6年生、中学校1・2・3年生対象に、全国標準学力検査を実施し、課題を分析し学習指導に役立てた。今回の結果を受けて、小学校は算数において、学年が上がるにつれて順調に伸びを示しており、各校の様々な取組みの成果であると分析している。また、中学校においては、数学及び国語、英語で全国水準を超えるもしくはそれに近い数値を示しており、習熟度は向上していると分析している。一方で、理科については小中学校ともに改善されるまでに至っていないという課題が出てきている。 ○「四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画」に基づき、各校が学力向上に取り組んだ。市内小中学校の取組みに合わせて予算を配当し、各校の取組みに合わせた活用をした。 ・書画カメラやノートパソコン、タブレット端末等を使用してICT教育を充実させた。 ・発表ボードを活用し、自分の意見を発表する力を育成した。 ・学生ボランティアを配置し、個別学習支援を行った。</p>						
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	12,757 千円	11,679 千円	0 千円	0 千円	0 千円	11,679 千円
26	14,642 千円	14,034 千円	1,358 千円	0 千円	0 千円	12,676 千円
実績の評価		・基準どおり達成することができたと考える。				
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
課題と今後の取組み						
<p>【課題】</p> <p>・各学校長の特色ある教育実践ビジョンの打ち出し時期と校内における特色ある教育実践ビジョンの共有化。 ・各校の特色ある教育実践事業の効果的な検証方法。</p> <p>【今後の取組み】</p> <p>学力向上の取組み推進に向けて、学校の実態に応じた取組みや課題・目標の明確化、改善策等の体制をつくるために、R-PDCAサイクルを確立し、各校の実践を一層充実させていく。また、学校長のリーダーシップを発揮するために、学力向上の方針をプレゼンテーションし、内容の明確化を図る。 各校においては、今後も、取組み内容に応じた予算措置を行い、より充実した日常の教育実践が展開できるよう支援していく。</p>						

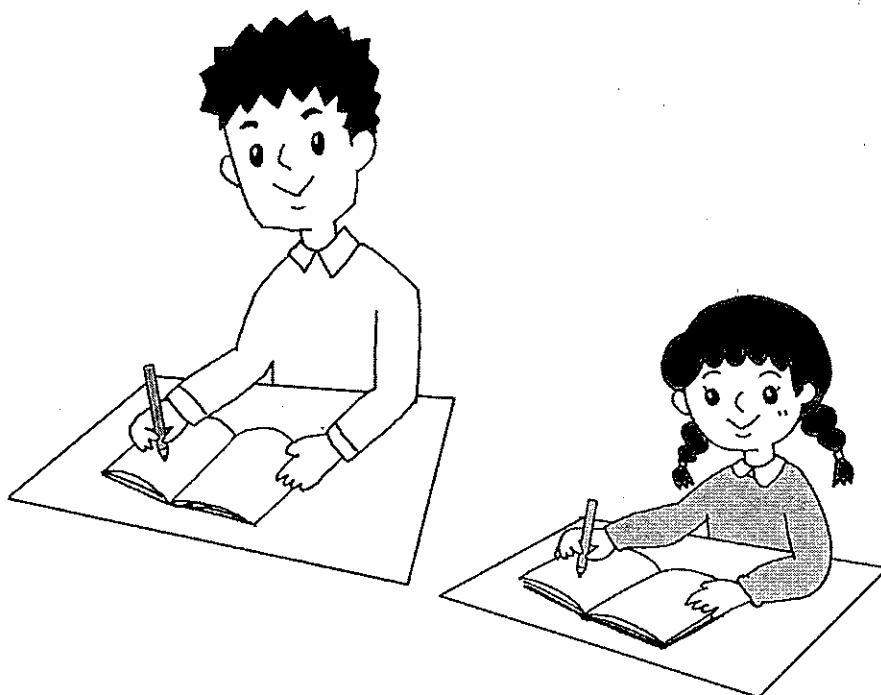
1-(1)		担当課				
事業名 ③ 小中連携・一貫教育		学校教育課				
年度の目標 小中学校の連携をより一層深め、9年間の連続的な教育実践の実現をすすめる。						
計画の概要 ①中学校区ごとにめざす子ども像を設定し、年間計画を作成するとともに計画に則った取組みを行う。 ②平成26年度の活動についての総括を行い、次年度に向けた取組みの確認を行う。						
活動の実績 ①各中学校区のめざす子ども像は、次のとおり設定した。 <ul style="list-style-type: none"> ●四條畷中学校区「自ら考え、行動する児童・生徒」 ●四條畷南中学校区「夢や希望を持ち、意欲的に学び創造し考え、その実現に努め、また、自らを律し、豊かな心を持ち、他人を思いやる社会性を身につけ、地域に貢献する児童生徒」 ●四條畷西中学校区「夢に向かって自ら学ぶ子 ～育てよう3つの心～ 向上心・自尊心・自りつ心」 ●田原中学校「郷土に愛着をもてる児童・生徒、地域から愛される子どもの育成」 <p>このめざす子ども像の実現に向けて、各校年間計画を立て、各中学校区で違いはあるが、中学校の教員を中心に市教育委員会指導主事が参加した会議及び行事等を実施した。 内容は、小中学校の教員による授業参観、学校行事への相互参画、担当者会議の運営、中学校区教員全体研修会等である。</p> <p>②平成26年度の取組み成果として、「行事を通して教職員や児童生徒が交流することで、共通理解ができてい機会になった。」、「小中学校の授業を参観することで学習内容や指導方法の確認ができ今後のそれぞれの学校での指導に活かせる。」、「小中連携に加えて、中学校区の小小連携を行うことで、子ども同士の交流が図れた。」、「学校行事に相互参画することで、小学生にとっては、中学生があこがれの存在となり、中学生にとっては、小学生の反応に励まされるなど良い効果が生まれている。」等の内容が各中学校区からあがっている。 一方で、次年度以降の課題としては、「学校間によって、意識に差があることにより行事毎の調整が難しい。」、「今後は教科指導においての小中連携が必要である。」、「中学校におけるケース会議等に小学校で関わった教員も積極的に参画してほしい。」、「小中相互のことをもっと知る必要がある。」等があがっている。 現在のところは、行事を中心とした連携が主体となっているが、今後さらに充実を図るとともに、今後は地域も巻き込んだもの、教科のカリキュラムを意識したものへと発展させたい。</p>						
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	604千円	540千円	千円	0千円	0千円	540千円
26	600千円	559千円	千円	千円	千円	559千円

実績の評価	・基準どおり達成することができたと考える。		
評価	評価基準	S:達成基準を上回る (達成度100%超)	B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)
A		A:達成基準どおり (達成度100%)	C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)
D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)			
課題と今後の取組み			
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市としての指針の啓発。 ・中学校区ごとの小中連携・一貫教育のカリキュラムづくり。 ・中学校区ごとの「めざす子ども像」の共有化と効果的な研修等の持ち方。 ・小中学校教員による効果的な研究授業及び研究討議の持ち方。 ・保幼小中高の連携体制の構築。 <p>【今後の取組み】</p> <p>今年度については、教科指導や授業づくりの視点において小中連携を進めていきたいと考えている。授業を通して、小中学校の授業づくりを深めていきたい。また、小中連携に留まらず、学力向上に資する観点として体力づくりも重要であることから保幼小中を通して姿勢保持等の体力づくりの取組みへと繋げていきたい。さらに、個別の支援計画や指導計画等、つなぎの要素について研究を深め、保幼小中高の移行期における円滑な接続の体制構築を図りたい。</p>			



1-(1)	担当課
事業名 ④ 第2期学力向上3ヶ年計画の策定	学校教育課
<p>年度の目標</p> <p>平成24～26年度の第1期四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画の取組み及び成果と課題等の総括を行い、本市の児童生徒の実態を踏まえた、より実効性のある次期計画を策定する。</p>	
<p>計画の概要</p> <p>毎月開催されている「四條畷市学力向上対策プロジェクトチーム会議(以下PT会議とする)」において、第1期計画の取組み及び成果と課題等の総括を行う。方法は、PT会議メンバーに第1期計画の4つの柱「授業力向上」「フォローアップ対策」「家庭学習生活習慣対策」「小中連携・一貫教育」それぞれについて総括を行っていただいた。その総括をもとにして、取組み内容の精査や見直し及び方向転換に加えて、新規の取組みの提案等第2期に向けての展望を記載していただいた。その内容と本市の児童生徒の学力の指標の一つである「全国学力・学習状況調査」や「全国標準学力検査(NRT)」の結果等を踏まえ、新たに第2期計画を策定する。</p>	
<p>活動の実績</p> <p>上記に記載したPTメンバーによる「第1期計画の総括及び第2期への展望」は別添資料を参照いただきたい。この内容及びその内容と本市の児童生徒の学力の指標の一つである「全国学力・学習状況調査」や「全国標準学力検査(NRT)」の結果等及びこの間の種々の取組み等踏まえ検討した結果</p> <p>①4つの柱を並行したものとせず、授業力向上を中心の柱に据え、他の4本柱は授業力向上に繋がるものとする。</p> <p>②家庭学習用教材の配布を見直し、自主学習ノートの充実を図る。</p> <p>③基本的な生活習慣の定着を図るため、スマートフォンや携帯電話等の使用は午後10時までにし(小学生は9時)という「10(テン)まで運動」の取組みを全市的に啓発する。</p> <p>④第2期計画を「なわて★ブルーミング★プラン575」とネーミングし、家庭の役割「5」、学校の役割「7」、地域の役割「5」として3者の役割を明確にする。</p> <p>⑤子どもは地域の”財(たから)”とし、地域との連携を強化するとともに、郷土教育を充実させ地域に愛着が持てる子どもを育成する。</p> <p>等の変更点を取り入れた計画策定を行った。加えて、現在の授業形態が教師による講義型から子ども主体の授業とりわけアクティブ・ラーニング(注1)を取り入れたに転換していることから、子どもたちの実態を的確に把握し、授業のユニバーサルデザインや支援教育の視点を取り入れた授業づくりを意識することにより、授業力の向上を図ることを確認している。</p> <p>(注1)アクティブ・ラーニング ・教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。</p>	

実績の評価	・基準どおり達成することができたと考える。		
評価	評価基準	S:達成基準を上回る (達成度100%超)	B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)
A		A:達成基準どおり (達成度100%)	C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)
D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)			
課題と今後の取組み			
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画の取組み内容について学校及び家庭、地域へのさらなる啓発。 ・本市がめざす「暁の授業スタンダードの確立」の定着と効果的な啓発方法。 ・学校、家庭、地域が一体となった取組みを進めるこのができるシステムの構築。 <p>【今後の取組み】</p> <p>授業力向上においては、文部科学省委託事業「発達障害早期支援研究事業」、またフォローアップ対策においては、「子どもの貧困対策」等の事業を織り交ぜながら、実効性のある取組みへと深化させていく予定である。</p>			



1-(1)	授業力向上の推進	担当課				
事業名	⑤ ICT環境整備の推進	学校教育課・教育総務課				
年度の目標 国のICT環境の整備推進をうけ、子どもたちが将来にわたり国際社会に貢献するとともに未来を担っていくという見地からも、情報活用能力の育成をはかる。 ICTを効果的に活用し、子どもたちの学習への興味関心を高めるとともに、一人ひとりの能力や特性に応じた学びを行い、わかりやすく深まる授業の実現をめざす。 公務の情報化の推進をはかり、教育の質の向上と学校経営の改善を行っていく。						
計画の概要 ・小学校にタブレットを7台ずつ配備 ・校務用パソコンを各校10台ずつ配備 ・教職員向けの研修の実施 ・特色ある教育実践事業として各学校が、それぞれのビジョンに基づき各々にタブレット、電子黒板、大型テレビ、書画カメラ、プロジェクター等のICT機器を購入						
活動の実績 小学校では、タブレットと大型テレビを活用して、手元で操作して教材提示をしたり、その場で調べた資料や動画を提示したり、児童の学習の様子を映して全体で共有化したりと、効果的かつアクティブな授業づくりへと役立てることができた。また各校では、特色ある教育実践事業としてそれぞれの学校ごとにビジョンを打ち出し、その内容に応じて、タブレット、電子黒板、大型テレビ、書画カメラ、プロジェクター等を購入し、活用することで、手元を大きく拡大提示したり、児童生徒のノートや作品を提示して相互評価したり、グループで調べ学習やまとめたものを作成したりと、より学習の理解を深め、児童生徒同士が学び合う手段としてICT機器を役立てることができた。教職員向けの研修では、ICTを活用した授業づくりを研究し、タブレットを活用した授業の在り方に係る研究授業を行い、各校で役立てることができた。 ※下記予算額等は各学校で事業内容が異なるため、特色ある教育実践事業を除く						
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
26	33,481 千円	32,995 千円	0 千円	0 千円	0 千円	32,995 千円
実績の評価		・基準どおり達成することができたと考える。				
評価	評価基準	S:達成基準を上回る (達成度100%超) B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり (達成度100%) C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)				
課題と今後の取組み						
【課題】 今後は、より一層教職員向けの研修を充実させ、日常的にタブレットやパソコン等ICT機器を活用した授業が展開されるよう推進していくことが課題である。						
【今後の取組み】 平成27年度に小学校にはタブレットを13台追加して整備し、二人で1台使えるような環境にすることでよりアクティブに効果的な学びへと活かすことをめざす。また、今あるICT機器を最大限活用できるような研修を行うことで教職員のICT機器の活用をより促進する。同時に、ICT機器を活用した授業づくりをめざし、より効果的な利用方法を研修・研究していく。ICT支援員を活用し、学校の実情に応じた校内の研修や授業支援を行っていく。						

1-(2)		担当課				
事業名		① 家庭学習教材の配布及びリーフレットの配布			学校教育課	
年度の目標 「四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画」における、家庭学習・生活習慣対策として、家庭学習を具体的に推進するため、家庭学習教材及びリーフレットの内容を補強し、全児童生徒の家庭に配布するとともに効果的に活用できる方法を探る。						
計画の概要 年度当初に、家庭学習用の教材を選定し、小学校1年生から6年生全児童に昨年度作成したリーフレットとともに配布し、家庭での使用について効果的な方法を検討する。また、学力向上プロジェクトチーム会議を通して、各校からの意見を吸い上げ、次年度以降の取り組みの方向性を検討する。						
活動の実績 年度当初に全児童に対して家庭学習教材および、全児童生徒対象にリーフレット「家庭学習のすすめ」を配布した。リーフレットの配布に当たっては、各校でより家庭において推進が図られるよう学級懇談会や家庭訪問等の機会を活用してもらっている。 今後の課題としては、子どもの貧困対策の取組みとも関連づけ、市教育委員会と学校とが連携しながら真にフォローが必要な児童生徒に対して、家庭学習の在り方や具体的な支援策等より一層家庭学習の充実が図られるような個に応じたシステムを構築していくことが必要であると考えている。						
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	2,519 千円	2,270 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,270 千円
26	2,425 千円	2,338 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,338 千円
実績の評価		・基準どおり達成することができたと考える。				
評価	評価基準	S:達成基準を上回る (達成度100%超) B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり (達成度100%) C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)				
課題と今後の取組み						
【課題】 ・リーフレット「家庭学習のすすめ」の効果的な活用方法。 ・保護者ニーズを盛り込んだ実効性のあるリーフレットへの改善。						
【今後の取組み】 ・年度当初にリーフレット「家庭学習のすすめ3」を市内全児童生徒へ配布し、保護者の協力のもと、自学自習力向上と家庭学習習慣の定着を図る。 ・PT会議において、各校の効果的な啓発方法を交流し、より啓発できる仕組みを検討する。						

1-(3)		担当課													
事業名 ①		夏休みフォローアップ			学校教育課										
年度の目標															
1学期の学習内容の定着、低位層の底上げ、個別支援等、夏休みに学習する機会を設定し、子どもたちの学力向上支援を図る。各学校において、子どもの参加促進・教材の作成等の工夫、学習指導員・学生ボランティアを活用したきめ細かな学習支援を行う。															
計画の概要															
○参加児童・生徒の参加促進 ・参観・個人懇談において案内、子どもへの参加カード配布															
○実施に向けた校内体制の確立 ・学習指導員・学生ボランティアの確保、学習内容の共有、自学自習・個別支援の教材の工夫															
活動の実績															
全小中学校において、希望制、指名制など各学校の実態に応じて5日間の夏休みフォローアップ教室を実施できた。夏休みにおける学習習慣の定着や、個別の課題のある児童・生徒へのきめ細かな学習支援を図ることができた。															
<table border="1"> <tr> <td>延べ参加人数</td> <td>小学校7校</td> <td>中学校4校</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>3,256 人</td> <td>2,367 人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>4,269 人</td> <td>2,485 人</td> </tr> </table>							延べ参加人数	小学校7校	中学校4校	平成26年度	3,256 人	2,367 人	平成25年度	4,269 人	2,485 人
延べ参加人数	小学校7校	中学校4校													
平成26年度	3,256 人	2,367 人													
平成25年度	4,269 人	2,485 人													
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳												
			国府支出金	地方債	その他	一般財源									
25	520 千円	344 千円	0 千円	0 千円	0 千円	344 千円									
26	220 千円	168 千円	0 千円	0 千円	0 千円	168 千円									
実績の評価		・基準どおり達成することができたと考える。													
評価	評価基準	S:達成基準を上回る (達成度100%超) B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)													
A		A:達成基準どおり (達成度100%) C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)													
課題と今後の取組み															
【課題】 ・真にフォローアップ対策が必要な児童生徒へのアプローチ方法。 ・学校内でのフォローアップ教室の効果的な運営方法。															
【今後の取組み】 学級担任と学習指導員・学生ボランティアが学習内容について連携をしながら、個別支援を要する子どもへ課題に応じた学習支援体制を一層充実させながら、継続して取り組んでいけるようにする。															

1-(3)		担当課				
事業名 ② 土曜日フォローアップ教室		学校教育課				
<p>年度の目標</p> <p>平成26年度より所管が青少年課から学校教育課に移ったことにより、学校との連携をより強化し、真にフォローアップが必要な児童の出席を促すとともに、学習のフォローに留まらず学習意欲を向上させる取り組みを行う。</p>						
<p>計画の概要</p> <p>本教室は、四條畷市学力向上3ヶ年計画の基づくフォローアップ対策事業として、平成24年度から始まった。24年度は月1回開催、平成25年度は月2回、さらに26年度は上記の目標を掲げ、より一層参加児童が増えるとともに、学校と連携し、授業中だけでは理解及び定着が図ることが難しい児童に対し、教員と保護者が連携することにより、真にフォローアップが必要な児童の参加を促進する。</p> <p>また、学習への意欲が低下している児童については、宿題や教材の学習だけでは、意欲の向上が見込まれないことから、絵本の読み聞かせ、フラッシュカード、化石発掘、工作等児童の興味関心を掻き立て学習意欲の向上を図る。</p>						
<p>活動の実績</p> <p>平成26年5月から3月(8月を除く)まで月2回合計20回実施した。毎回の平均参加者数は、平成24年度170人、25年度180人、26年度198人と年々増加している。要因としては、絵本の読み聞かせや視写、たし算等のフラッシュカードを行うなど、時間を細分化して多様な学びを提供できたことに加え、7月には5、6年生を対象にした「化石発掘体験」、11月には3、4年生対象に「日時計の工作」を行った。児童には好評で参加者の増員にもつながった取組みであったと分析している。また、視写が完成した後には、製本して児童に返却するなどの取組みを行うことにより、学習に対する意欲の向上にもつながっている。</p> <p>また、11月に実施したアンケートによると、児童も保護者も概ね肯定的に捉えているものの、今後の課題として、開催場所の問題(校区にない)、ふれあい教室に所属している児童が出席できない、体験的な学習を増やしてほしい等があがっており、今後のより一層充実した事業となるよう検討してまいりたい。</p> <p>加えて、所管が学校教育課に移り、校長会において各校の出席状況等を連絡し、各クラスにおいて学習に課題のある児童の出席に向けての資料として活用いただいている。中には、学習内容について学習支援補助員と担任が連携し、指導方法等連携が晴れたケースもあり、有効な手立てを講じることができた。</p> <p>(資料①参照)</p>						
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	920千円	857千円	0千円	0千円	0千円	857千円
26	925千円	826千円	0千円	0千円	0千円	826千円
実績の評価		・基準どおり達成することができたと考える。				
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				

課題と今後の取組み

【課題】

- ・真にフォローアップ対策が必要な児童生徒へのアプローチ方法及び参加者を増やす方法を探る。
- ・参加児童が興味を持って学習に向かえるような学習形態の仕組みづくり。
- ・中学生が参加できる体制づくりについて検討する。

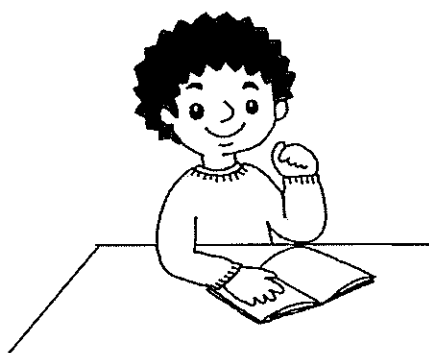
【今後の取組み】

保護者及び児童アンケートにより浮き彫りになった課題について、解消できるよう体制の構築を図る。ふれあい教室の児童が参加できない状況を解消するためには、各小学校での開催により解決できることから、今後学校や地域とも連携及び調整を行い、まずは体制整備から着手していきたい。

また、平成26年度は2回行った体験的学習の実施もさらに充実させていきたい。

資料①

土曜日フォローアップ教室参加者等概要			
年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
登録者数	466人 (H25.3月現在)	500人 (H26.3月現在)	543人 (H27.3月現在)
平均参加者数	170人 (H25.3月現在)	180人 (H26.3月現在)	198人 (H27.3月現在)

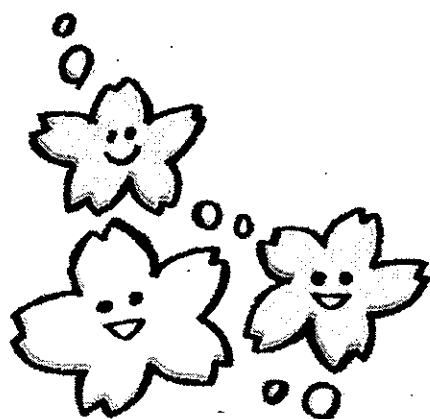


1-(4)			担当課			
事業名 ① 初任者、2年目、5年目、10年経験者研修の実施			学校教育課			
年度の目標						
<p>経験に応じた研修を実施し、各学校におけるそれぞれの役割分担を学ぶとともに、自信と責任を持った、教育活動を実践していく。</p>						
計画の概要						
<p>現在の教職員の構成はいずれの学校も経験年数の浅い教職員が大半を占め、経験豊富ないわゆるベテラン教員の数が増減している状況であり、教職員の資質の向上は喫緊の課題と言える。5年目あたりの教職員については、校内のミドルリーダーとしての役割や責任を意識をさせる必要がある。そのため、市としての明確なキャリアステージによる教職員の求める教師像を明確にし、その育成のシステムを打ち出し、計画的に育成に努めることが重要である。そこで、各学校においては自分自身の立場を自覚をもって行動し、具体的な教育実践を行える教職員の育成に寄与してもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者、2年目教員は、教員としての基礎基本についての視点からの研修を実施する。 ・5年目、10年経験者研修においては、各学校でのミドルリーダーとしての資質向上、醸成をめざした授業づくり、児童生徒理解などの研修を実施する。 						
活動の実績						
<p>市独自の研修として、初任者研修を年間10回、5年目研修を6回、10年経験者については4回実施した。各教員、経験年数に応じた課題についての資質向上を図った。内容は、それぞれのキャリアステージに応じたものとし、とりわけ5年目研修においては、ミドルリーダー育成研修と位置付けた内容を盛り込み、本市教職員の年齢構成を提示し、自身の位置づけを明確にするとともに、今後を見通した中で、自身が担うべき役割を意識させる内容の研修を行った。</p> <p>また、各校においては、いわゆるミドルリーダー層の教職員が中心となった校内研修等が複数校で開催されており、それらの取組みを市内全域に広めてまいりたいと考えている。</p>						
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	199 千円	84 千円	0 千円	0 千円	0 千円	84 千円
26	195 千円	106 千円	0 千円	0 千円	0 千円	106 千円
実績の評価		・基準どおり達成することができたと考える。				
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり (達成度100%) C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)				
課題と今後の取組み						
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市としての明確な人材育成システムの構築。 ・キャリアステージに応じたスキルアップ等教職員の意識の向上。 ・ミドルリーダーの育成。 <p>【今後の取組み】</p> <p>平成27年度においては、研修の目的、内容等について、現場の実情や教職員のニーズにより適したものを企画していきたい。加えて、経験年数の浅い教職員にも校内における自身の役割をしっかりと意識した動きができるよう意識付けを行っていきたい。</p>						

1-(4)		教職員研修の充実		担当課		
事業名		② 課題別研修の実施(人権、道徳、生徒指導他)		学校教育課		
年度の目標						
人権教育、道徳教育、またはいじめ問題や不登校対策、支援教育など、テーマを絞った研修を行い、学校における教育活動の充実及び教職員の資質の向上をめざす。						
計画の概要						
個に応じた一人ひとりを大切にする教育を充実・向上させる研修を実施する。特に人権・道徳においては豊かな心の育成につながる研修を実施する。支援教育・生徒指導研修においては、子ども一人ひとりの理解を深めるとともに、その見立てや手立てについて学び、実践につながるような研修を行う。						
活動の実績						
<p>経験年数の浅い教職員の人権意識の向上は大きな課題であると考えている。昨今のいじめや不登校の事案を鑑みると教職員の人権意識のアンテナの高さが重要となる。その中で、市教育委員会として、四條畷市人権教育研究協議会(以下、市人研という)に講師の紹介を行うなど連携を図りながら、ともに人権教育の推進を行っている。市人研においては、人権・共生・自己実現の部会に分かれ、子どもたちと子どもたちをとりまくさまざまな人権課題明らかにするとともに、人権教育について深めた研究・実践について、市内外に発信した。また、近年の人権課題として、性的マイノリティ等の課題も出ており、現在の社会状況も鑑みながら進めることが必要であると認識している。</p> <p>道徳教育については、道徳教育推進教師の連絡協議会で、道徳の授業に関する実践的指導力を高めるとともに、教職員の資質の向上を図るためのリーダー育成の場としても研修を行った。近い将来の道徳の教科化を見据えながら、各校でカリキュラムに則った実践が行えるよう事前に準備していきたい。</p> <p>支援教育においては、一人ひとりを大切に教育の充実をはかるために、支援教育の基礎講座、支援教育に役立つ実践交流、通常学級における支援教育の在り方の講演など、多角的な研修ができた。</p>						
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	738 千円	738 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
26	691 千円	643 千円	0 千円	0 千円	0 千円	643 千円
実績の評価		・基準どおり達成することができたと考える。				
評価		評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)			
A			A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)			
課題と今後の取組み						
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や教員の負担にならない課題別研修の計画及び運営。 ・研修講師の確保及び指導主事のスキルアップ。 ・経験年数の浅い教職員のスキルアップへの意識向上。 ・市教育委員会主催研修計画の早期立案。 <p>【今後の取組み】</p> <p>社会の情勢や子どもの実態を注視しながら、先を見通した研修を計画的に実施していくことが大切であると考える。また、課題別研修に参加した教職員が、各校の代表であるという意識をもち、学んだことを各校で広げ、深め、充実させていく役割を担えるような働きかけをしたい。</p>						

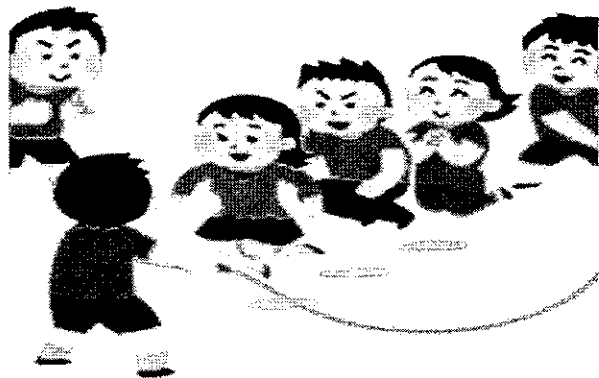
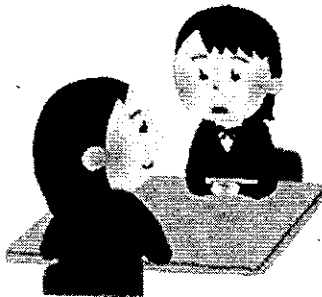
2-(1)	担当課
事業名 ① 生命のプログラム事業、豊かな人間性をはぐくむ取組み 推進事業、自然体験事業	学校教育課
<p>年度の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが「いのち」について考え、自分自身も他者もそれぞれ大切なかけがえのない存在であること、たくさんの方の関わりや支えがあって生きていることに気付くきっかけを作る。また、その気付きを土台に、自分自身も他者も大切に、それぞれの「違い」を認め合い、尊重し合う姿勢をはぐくむ。 ・中学校区を単位に、地域の実態に応じた工夫ある取組みを推進し、また、学校での道徳教育を充実させる取組みを推進することにより、子どもの豊かな人間性をはぐくむ。 ・身近な自然環境や生活環境に関心を持ち、身近な環境問題から地球規模の環境問題に目を向けることを通して、自分たちに何ができるか、何をしなければいけないかを考え、行動できる態度を養う。 	
<p>計画の概要</p> <p>子どもたちが自分の「いのち」が何かということ、「ありのままよい」ということに気付き、お互いを大切にしたい、つながって共に生きていきたいと思えるような活動を行う。具体的には、保育所を訪問し、幼児と触れ合う体験をする。</p> <p>3中学校区を指定し、道徳・人権教育の推進を図るとともに児童のみならず教職員及び保護者に対しても啓発し、道徳性や人権感覚の醸成を図る。道徳の授業づくり研修、地域清掃活動、校内の美化活動、あいさつ運動などを行う。</p> <p>フィールドワーク、バードウォッチング、里山再生運動に取組み、自然環境を守ることの意義、自分たちができることについて考える。</p>	
<p>活動の実績</p> <p>本事業は、平成25年度に引き続き四條畷南小学校5年生と隣接の畷すずらん保育園による取組みである。児童は授業で「友達のいいところ探し」をし、自己肯定感を高めることから始めた。本の読み聞かせ、生命についてのDVD鑑賞、誕生学協会から講師を招いて「いのちの授業」を受け、さらに保育士の話聞いて、かけがえのない生命について学ぶ。そして実際に保育所に訪問し、自分より幼い幼児と触れ合うことで、自他の生命の大切さと、自分が他者に与える影響について体感した。新聞にまとめることで自分の思いを整理し、相手に伝えることができた。そして、子どもたちは自己肯定感・自尊心を高めることができた。</p> <p>豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業では、道徳の授業作りに力を入れて取り組んだ。まずは講師を招いて研修会を行い苦手意識を克服した上で積極的に実践し、その後、疑問点等を出し合い講師先生に助言を頂くなどして道徳の授業改善に取り組んだ。また、地域、保護者と共に豊かな人間性を育むため、参観で道徳の授業を行い、共に考える場を持った。地域の方と清掃活動やあいさつ運動を行うことで、生命を大切にすることや、思いやりや感謝の気持ちを持つこと、努力すること、ルールやマナーを守ることの大切さを学んだ。</p> <p>自然体験活動では、田原中学校において実践した。総合的な学習等を活用しながら、各学年に応じたフィールドワーク、バードウォッチングに続いて里山再生運動を行った。地域の山に入り伐採、植樹、剪定、竹チップの散布を行う。その後、地球温暖化など現在の環境問題についてのお話を聞き、活動のまとめとして新聞作りを行った。身近な自然から世界の自然について考える良いきっかけとなった。</p>	

	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	650千円	634千円	316千円	千円	千円	318千円
26	717千円	663千円	546千円	千円	千円	117千円
実績の評価		・基準どおり達成することができたと考える。				
評価	A	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)			
			A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上)			
			D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)			
課題と今後の取組み						
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本取組みの普及及び啓発。 ・豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業は平成26年度で全中学校区が取組みを終えることができた。事業は終了するが、事業で得た授業作りのノウハウや、地域・保護者を巻き込んだ多種多様な施策の継承についての検討が必要。 ・四條畷の人材や地域特性を活かしたカリキュラムづくり。 <p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度を取組みを継承しつつ、市域全体の取組みへと広げていくための具体的な方策を考えていく必要がある。一年間の取組みをまとめたDVDを有効活用していく。 ・自然を守ることなど、環境のために自分たちに何ができるのかを考える良いきっかけとなっているので、引き続き自然体験学習を行っていく。 						



2-(2)				担当課									
事業名 ① 四條畷市いじめ問題対策委員会、学校いじめ防止基本方針の策定				学校教育課									
年度の目標													
いじめ認知件数、不登校児童生徒数の減少(前年度比20%減)													
計画の概要													
<p>○各小中学校において、Q-U(学級集団状況調査 小学4年～中学3年)(注1)の実施し、学級集団状況の把握及び望ましい集団づくりのための方策を検討。</p> <p>○各小中学校において、いじめ・不登校実態調査(年3回実施)を実施。校長会・教頭会や、市小中学校生活指導研究協議会等を通じて、指導助言を行う。</p> <p>○教育センター適応指導教室指導員が、学校訪問を行い、巡回指導を行う。また、校内ケース会議の支援を行う。</p> <p>○適応指導教室と学校が連携し、不登校児童生徒の登校復帰の支援を図る。</p> <p>(注1:QUESTIONNAIRE—UTILITIES(楽しい学校生活を送るためのアンケート)の略。学級集団の状態や、子ども一人ひとりの意欲や学級集団における居場所や承認度、満足感などを測定できるとされる。</p>													
活動の実績													
		H22		H23		H24		H25		H26			
		小	中	小	中	小	中	小	中	小	中		
いじめ認知件数		14件	6件	6件	5件	19件	10件	56件	16件	48件	4件		
不登校者数		10人	61人	7人	50人	17人	52人	12人	45人	30人	61人		
<p>○平成26年度末のいじめ認知件数は52件(平成25年度72件)で、前年度対比27%減少した。</p> <p>○いずれも被害児童生徒に対し、教職員が丁寧な聞き取りやケアを行い、家庭訪問等を通じて保護者と連携し、解消を図っている。また、加害児童生徒に対しても、被害児童への謝罪等を通して、反省を促す指導を学校体制として行った。</p> <p>○平成26年度末の不登校児童生徒数は91名(平成25年度86名)で、前年度対比微増であった。しかし、年間100日以上の不登校児童生徒数は36名(平成25年度46名)で、前年度対比21%減少した。</p> <p>○スクールカウンセラー連絡会を実施し、市内4中学校配置のスクールカウンセラーの資質向上と交流促進を図った。</p> <p>○平成26年7月にQ-U活用研修会を実施し、各教員がQ-Uの効果的な活用法についての理解を深めた。</p>													
教育センター(適応指導教室)													
学校訪問		26回		ケース会議参加		9回		適応指導教室入室者数				5名(うち1名学校復帰・4名進学)	
年度	予算額		決算及び見込み額		決算額の財源内訳								
					国府支出金		地方債		その他		一般財源		
25	333	千円	317	千円	0	千円	0	千円	0	千円	317	千円	
26	1547	千円	1504	千円	0	千円	0	千円	0	千円	1504	千円	

実績の評価	・基準どおり達成することができたと考える。		
評価	評価基準	S:達成基準を上回る (達成度100%超)	B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)
A		A:達成基準どおり (達成度100%)	C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)
課題と今後の取組み			
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客観的指標を用いた実態把握にもとづく組織的な対応 ・専門スタッフ派遣などの学校への後方支援 <p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級集団状況調査の継続実施(小学4年～中学3年 平成27年6月実施完了予定) ・四條畷市いじめ問題対策委員会の開催(第1回を平成27年6月29日に実施予定) ・中学校生徒指導担当教員連絡会の定期開催 ・教育センター適応指導教室との連携強化 			



2-(3)		担当課
事業名 ① 副読本作成(小学3年生)		学校教育課
<p>年度の目標</p> <p>四條畷市の郷土について、小学校の授業で使える副読本を作成し、郷土の自然、文化、風土、歴史(遺跡)、先人(偉人)についての学習を深め、生まれ育った郷土「四條畷」について愛着と誇りを持ち、郷土の良さを語れる子どもたちの育成を図る。</p>		
<p>計画の概要</p> <p>作成した「郷土教育副読本3年生用」を配布し、各校の郷土教育の実践を広める。なお、各校の学習展開事例を集約し、各小学校に発信することで、市域全体での郷土学習の推進に努める。</p>		
<p>活動の実績</p> <p>小学校3年生用の郷土教育副読本「わたしたちの四條畷」を全小学校に配布し、副読本を活用した実践に各校が取り組めた。なお、岡部小学校において、副読本を活用した研究授業を開催し、地域の方とつながる郷土教育の実践例を提示することができ、本市における郷土学習の推進に大きく寄与できるものとなった。</p>		
実績の評価		・基準どおり達成することができたと考える。
評価	評価基準	S:達成基準を上回る (達成度100%超) B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)
A		A:達成基準どおり (達成度100%) C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)
課題と今後の取組み		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年生用の「郷土教育副読本」の作成 ・3年生用の「郷土教育副読本」の活用の促進 <p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土教育副読本推進委員会により4年生用の「郷土教育副読本」を計画的に作成するとともに、3年生の活用事例について、実践例を集め、発信することにより、さらに郷土教育の推進に努める。 ・「郷土史カルタ」を活用した授業例についても発信することで、教職員の四條畷市の郷土に対する理解を深め、郷土教育を推進することで、子どもたちの郷土を愛する心をより一層育てることを図る。 		

3-(1)	担当課
事業名 ① 子ども・若者ひきこもり対策	地域教育課
<p>年度の目標</p> <p>ニート、ひきこもり、不登校、発達障がい等の精神疾患など子ども・若者の抱える問題の深刻化から「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、区域内における子ども・若者の状況に応じた支援を行う必要がある。今後、教育・医療・福祉・労働分野などの各部署との連携・支援体制の構築とともに、ひきこもり等の地域の現状把握のための調査・分析を行い、「子ども・若者育成計画」を策定する。</p>	
<p>計画の概要</p> <p>上半期に子ども・若者育成支援員(注1)の配置及び行動計画策定業務を委託し、下半期にひきこもり等の意識調査を行い、実態を把握するとともに、行動計画を策定する。また、庁内だけでなく外部の関係機関を含めたネットワーク会議を立ち上げ、支援対策を講じる。</p> <p>(注1)子ども・若者育成支援員 子ども・若者等ひきこもりの実態調査及び行動計画策定のためのアドバイザーとして平成26年7月～27年3月臨時職員1人を雇用</p>	
<p>活動の実績</p> <p>7月に子ども・若者育成支援員を一人配置。市内のひきこもりの実態を把握するため、庁内で組織するひきこもり等検討委員会を8回開催し、今後の方向性を検討した。また、関係課と連携し対象者の洗い出しを行い、ひきこもり等検討委員会(注2)及び関係機関の協力を得て、ひきこもりの方及びその家族への実態聴き取り調査を実施した。また、庁内だけでなく外部機関や地域を含めた「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議(注3)」を立ち上げ、支援体制を構築するとともに、「ひきこもり支援聴き取り調査結果報告」及び「四條畷市子ども・若者育成支援行動計画」を策定した。</p> <p>【聴き取り調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生以上のひきこもり等にある方51人中、29人(内、男性20人、女性9人)回答(回答率56.9%) ・年齢層は、30歳代10人と最も多く、10歳代・40歳代が共に6人、20歳代5人、50歳代が5人となっている。 ・ひきこもり等となった年代では、10歳代が13人、30歳代6人、20歳代が5人。 ・ひきこもりの状況になってからの期間を尋ねたところ、1～9年が11人と最も多く、次に11年～19年が7人、20～29年が4人となっている。 ・ひきこもりとなったきっかけは、病気が13人、人間関係がうまくいかなかったが11人、不登校が10人となっています。 ・聴き取りレポート等から、ひきこもり等の要因は、疾病やつまづき、社会への不適應などさまざまであり、また、長期化することで複数の要因が重なり合い、家族だけでは困難な事態に陥ることから多職種がケースに関わりあい、連携して解決できる「ワンストップ」の相談窓口等の仕組みづくりが必要であるとしています。 <p>(注2)ひきこもり等検討委員会 ひきこもり等の子ども・若者の支援に必要な情報の共有及び関係者との連携を図り、支援策について検討する四條畷市役所内の職員で構成された組織。</p> <p>(注3)ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 ひきこもり等検討委員会を軸に外部組織を交えた組織。</p>	

年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
26	4,440 千円	2,994 千円	2,994 千円	0 千円	0 千円	0 千円
実績の評価		・基準どおり達成することができたと考える。				
評価	A	評価基準	S:達成基準を上回る (達成度100%超)	B:達成基準をやや下回る	(達成度概ね70%以上)	
			A:達成基準どおり (達成度100%)	C:達成基準を下回る	(達成度概ね40%以上)	
			D:達成基準をかなり下回る		(達成度概ね40%未満)	
課題と今後の取組み						
<p>【課題】 ひきこもりは、さまざまな要因が重なることが多く、相談を受けてからの支援方策の見立てが難しく専門的な知識が必要であるが、当課には専門職が不在である。また、相談者が安心して相談ができるようワンストップの相談窓口を確立する必要がある。</p> <p>【取組み】 子ども・若者育成支援行動計画に基づき、ワンストップの相談体制を確立するため関係機関との連携を図り、ケース会議を行うなど具体的な支援方策を構築する。また、相談においても関係課の専門的知識をもつ相談員との連携により、相談者が安心して相談できる窓口体制とする。</p>						

自分らしさを発揮するために

四稜市子ども・若者育成支援行動計画
(ひきこもり等にある方たちへの支援)

子ども・若者が笑え合いの中で、夢や希望を抱き、
自分らしさを発揮できるまち 四稜市

「ひきこもり」を克服する
には、心身の健康を
回復させることが
必要です。その
ために、1、7の
支援があります。

四稜市は、13歳未満の
子どもが、100名
を超えています。

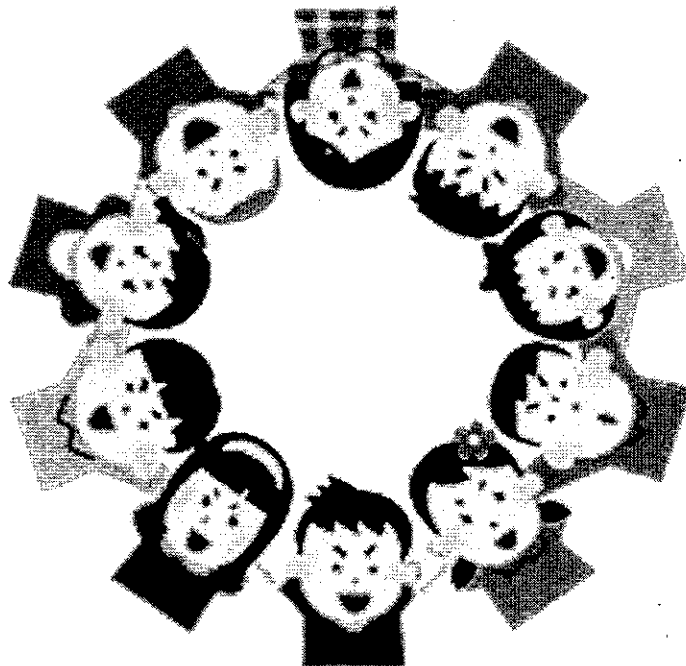
四稜市

3-(2)		担当課				
事業名 ① なわてふれあい教室事業の充実		地域教育課				
<p>年度の目標</p> <p>地域社会の中で、放課後の子どもたちの安全で安心な居場所づくりを推進し、「なわてふれあい教室」と「放課後子ども教室」が連携して、地域の方々の参画を得ながら学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動の取組みを実施する。</p>						
<p>計画の概要</p> <p>上半期にふれあい教室に係る条例制定作業を実施し、下半期に従事するふれあい教室指導員・指導員補佐・支援員の資質向上を図る。</p> <p>また、放課後子どもプラン運営委員会を開催し、「ふれあい教室」(注1)及び「放課後子ども教室」(注2)の連携を図るための検討を行うとともに、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動等を充実させる。</p> <p>(注1)なわてふれあい教室(=学童保育) 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業</p> <p>(注2)放課後子ども教室:次頁参照</p>						
<p>活動の実績</p> <p>放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定した。</p> <p>ふれあい教室指導員会議を年11回開催し、運営の方向性や指導方法等について指導を行った。</p> <p>第1回放課後子どもプラン運営委員会を開催し、ふれあい教室及び放課後子ども教室の連携の必要性について、また、各教室の現状及び課題について意見交換を行った。連携事業として、地域のボランティアや大学生等の協力のもと、ふれあい教室の子どもたちが放課後子ども教室に参加する校庭開放に類似した「自由遊び」を、岡部小学校で4回、くすのき小学校1回、また「工作」を四條畷南小学校で1回、試行的に実施した。</p>						
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	78,400 千円	65,973 千円	28,695 千円	0 千円	0 千円	37,278 千円
26	76,906 千円	63,884 千円	27,774 千円	0 千円	0 千円	36,110 千円
実績の評価		・基準どおり達成することができたと考える。				
評価	評価基準	S:達成基準を上回る (達成度100%超) B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり (達成度100%) C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)				
D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)						
課題と今後の取組み						
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月当初から一部のふれあい教室では待機児がある。 ・ふれあい教室と放課後子ども教室の連携方法が確立されていない。 <p>【今後の取組み】</p> <p>放課後児童対策の一つである、待機児童解消に向けた対策として、田原ふれあい教室においては空き教室を利用した弾力対応を行い、また、岡部ふれあい教室においては、平成27年度内にプレハブを設置し、待機児童を解消させる。また、放課後の児童の居場所づくりとなる、ふれあい教室と放課後子ども教室の連携方法を検討し、事業の充実を図る。</p>						

3-(2)		担当課																
事業名 ② 放課後子ども教室事業の充実		地域教育課																
<p>年度の目標</p> <p>放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う子どもの健全育成を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の充実を回数・内容・安全面すべてにおいて図る。 ・放課後子ども教室のコーディネーター(学校や関係団体等との連絡調整及びスタッフの配置を行う者)と各小学校が課題を共有し、より子どもの利益となる運営をめざす。 ・放課後子ども教室とふれあい教室の連携を図るための検討を行い、合同事業の可能性を模索する。 <p>(注1)放課後子ども教室 すべての児童を対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを行う事業。</p> <p>(注2)ふれあい教室:前頁参照</p>																		
<p>計画の概要</p> <p>コーディネーター会議及び各学校長とのコーディネーターを交えた話し合いを通じ、放課後子ども教室の現状と課題を確認し、各教室に反映させる。</p>																		
<p>活動の実績</p> <p>ふれあい教室との連携事業として、地域のボランティアや大学生等の協力のもと、校庭開放に類似した「自由遊び」を岡部小学校で4回、くすのき小学校で1回、また、「工作」を四條畷南小学校で1回、試行的に実施した。 コーディネーター会議を年3回、放課後子どもプラン運営委員会を組織してふれあい教室との連携につき検討を行う。</p> <table border="1" data-bbox="917 900 1465 1167"> <thead> <tr> <th>放課後子ども教室</th> <th>実施回数</th> <th>延べ参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>456回</td> <td>10,813人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>482回</td> <td>11,951人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>493回</td> <td>10,854人</td> </tr> </tbody> </table>							放課後子ども教室	実施回数	延べ参加人数	平成24年度	456回	10,813人	平成25年度	482回	11,951人	平成26年度	493回	10,854人
放課後子ども教室	実施回数	延べ参加人数																
平成24年度	456回	10,813人																
平成25年度	482回	11,951人																
平成26年度	493回	10,854人																
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳(都市整備部)															
			国府支出金	地方債	その他	一般財源												
25	4,299千円	2,590千円	862千円	0千円	0千円	1,728千円												
26	4,207千円	2,589千円	862千円	0千円	0千円	1,727千円												
実績の評価		・基準どおり達成することができたと考える。																
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)																
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)																
課題と今後の取組み																		
<p>【課題】</p> <p>①放課後子ども教室とふれあい教室の担い手同士の連携が十分図れていない。 ②放課後子ども教室の担い手となる安全管理員が高齢化、かつ不足してきている。</p> <p>【取組み】</p> <p>①ふれあい教室及び放課後子ども教室関係者の定期的な話し合いの場を設け、相互理解を図るとともに合同事業の実施に向けた検討を行う。 ②官学連携を図ったり保護者への働きかけを強化することで、担い手の確保を目指す。</p>																		

3-(3)		担当課				
事業名 ① 青少年団体事務		地域教育課				
<p>年度の目標</p> <p>青少年の健全育成について、青少年団体の活動支援を行うとともに、青少年問題協議会(注1)に参画する関係機関や諸団体の連携強化に努める。また、地域住民による青少年の健全育成を図ることにより、青少年健全育成に向けた取り組みを充実させる。</p> <p>(注1)青少年問題協議会 市長が会長となり、四條畷市内における青少年の指導・育成及び保護等に関する総合的な施策、必要な事項を調査審議し、関係諸機関相互の連絡調整を行っている。</p>						
<p>計画の概要</p> <p>上半期に青少年問題協議会を開催し、関係機関や諸団体の連携強化に努める。また、青少年健全育成活動推進本部(注2)として、7月に暴走族追放・少年非行被害防止強調月間啓発活動を行い青少年健全育成活動を支援する。</p> <p>下半期は青少年健全育成に関するテーマで協議会委員や構成団体の委員等を対象に講演会を11月と3月の2回を開催する。3月の後援会は協議会委員や構成団体の委員だけでなく一般市民に向けに開催した。</p> <p>(注2)青少年健全育成推進本部 市長が本部長となり、関係行政機関や、地域関係諸団体等と連携し、青少年の健全育成をより強化する活動を展開する。</p>						
<p>活動の実績</p> <p>地域における青少年の健全育成と非行防止を推進するため、6月に青少年問題協議会を開催し、関係機関や諸団体との連携を深め、7月の暴走族追放・少年非行被害防止強調月間には地域の啓発活動や街頭指導等の青少年健全育成活動を行った。</p> <p>また、11月には青少年問題協議会に所属する団体関係者を対象に、大阪府の「少年非行防止活動ネットワーク」の支援を活用して薬物に関する講演会を行い、大阪府との連携を深めた。3月には協議会委員だけでなく、一般市民も対象に子ども・若者のひきこもりをテーマに講演会を開催し、青少年健全育成に向け理解を深めた。</p>						
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	2,057 千円	2,008 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,008 千円
26	2,060 千円	2,060 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,060 千円

実績の評価		・基準どおり達成することができたと考える。	
評価	評価基準	S:達成基準を上回る（達成度100%超）	B:達成基準をやや下回る（達成度概ね70%以上）
A		A:達成基準どおり（達成度100%）	C:達成基準を下回る（達成度概ね40%以上） D:達成基準をかなり下回る（達成度概ね40%未満）
課題と今後の取組み			
<p>【課題】 青少年問題協議会に所属する団体等関係者を対象とした講演会を年2回行っているが、事務局主導となっている。関係者が主体となり青少年を支援する組織づくりを行う必要がある。</p> <p>【取組み】 講演会を企画する委員会を青少年健全育成活動推進本部にて立ち上げ、若者の抱える問題等の内容や周知の方法等を委員会の中で検討していくこととし、広く青少年の非行に対する問題を周知できるようにしていく。 また、大阪府が開催する「少年非行防止活動ネットワーク」を活用し、講演会だけでなく、暴走族追放・少年非行被害防止強調月間についての啓発を大阪府と連携を深め実施していく。</p>			



3-(3)	担当課
事業名 ② 成人式に関する事務	地域教育課

年度の目標

「成人式実行委員会」を新成人が中心となって立ち上げ、新成人の代表が自ら成人式第一部の運営に関わり、また成人式第二部のアトラクションを企画・運営する、その実行委員会の支援を市が行う。これにより、新成人が社会の一員としての認識を持てるようにする。

計画の概要

成人式実行委員会を9月頃に立ち上げ、成人式の内容を企画するための会議を適宜行う。実行委員会のメンバーは市広報等で募集する。
 実行委員には成人式第一部の司会及び新成人の抱負を担当してもらい、また、市補助金を利用して成人式第二部の内容全体を企画・運営してもらう。

活動の実績

新成人5名による成人式実行委員会を9月に立ち上げた。成人式実行委員会は、月1回程度の会議をして成人式の企画・運営について協議し、また成人式前日の準備や成人式当日の運営を行った。成人式当日には対象者595名中470名の参加者があった。第二部のアトラクションでは実行委員会の企画により、ものまねタレントによるものまね、恩師からのビデオレター上映、大抽選会が行われた。成人式の写真を当日撮影し、後日3月23日から29日にかけて市民総合センターにて成人式写真展示会を行った。

成人式	対象者	参加者
平成24年度	582人	430人
平成25年度	574人	428人
平成26年度	595人	470人

年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳(都市整備部)			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	800千円	798千円	0千円	0千円	0千円	0千円
26	870千円	868千円	0千円	0千円	0千円	0千円

実績の評価	・基準どおり達成することができたと考える。		
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)	
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)	

【課題】

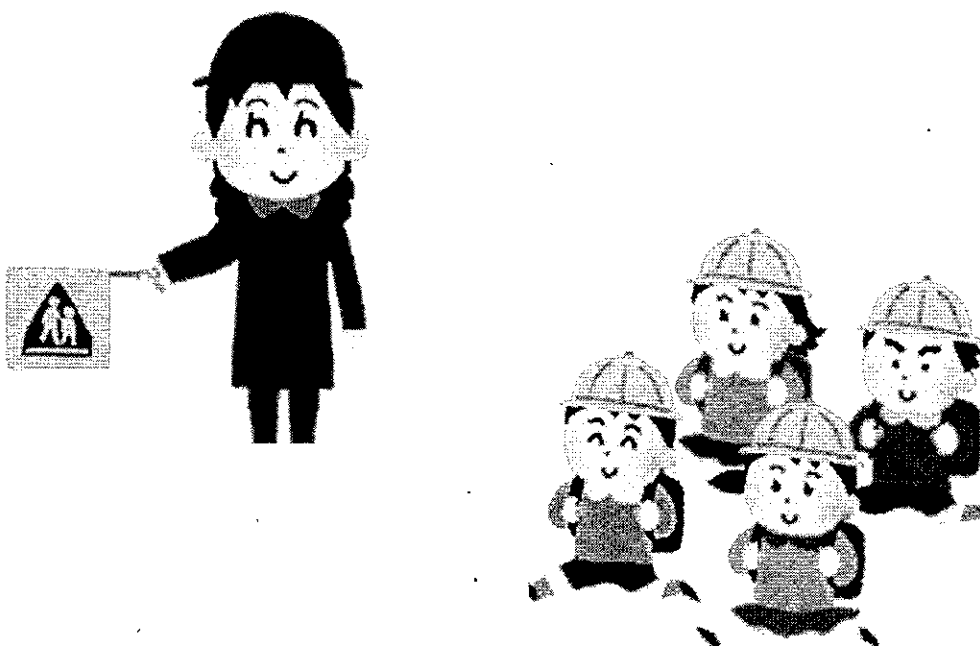
例年、成人式実行委員会のメンバーとして立候補する新成人が少なく、いかに新成人に周知し、参加したいという魅力を感じてもらえるようにするのが今後の課題である。

【取組み】

成人式実行委員会の募集を次年度以降も行き、新成人による新成人のための成人式づくりを市がバックアップする。実行委員の募集については、市ホームページや広報誌だけでなく、より新成人に情報が伝わるようチラシの作成等情報発信の方策を検討する。

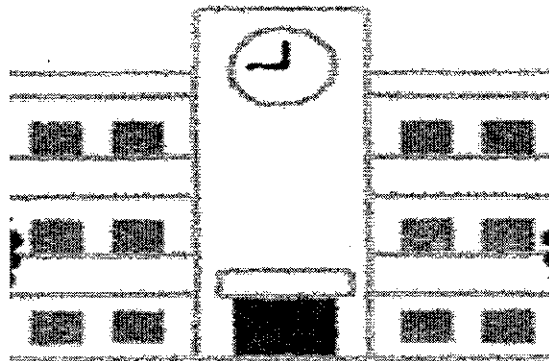
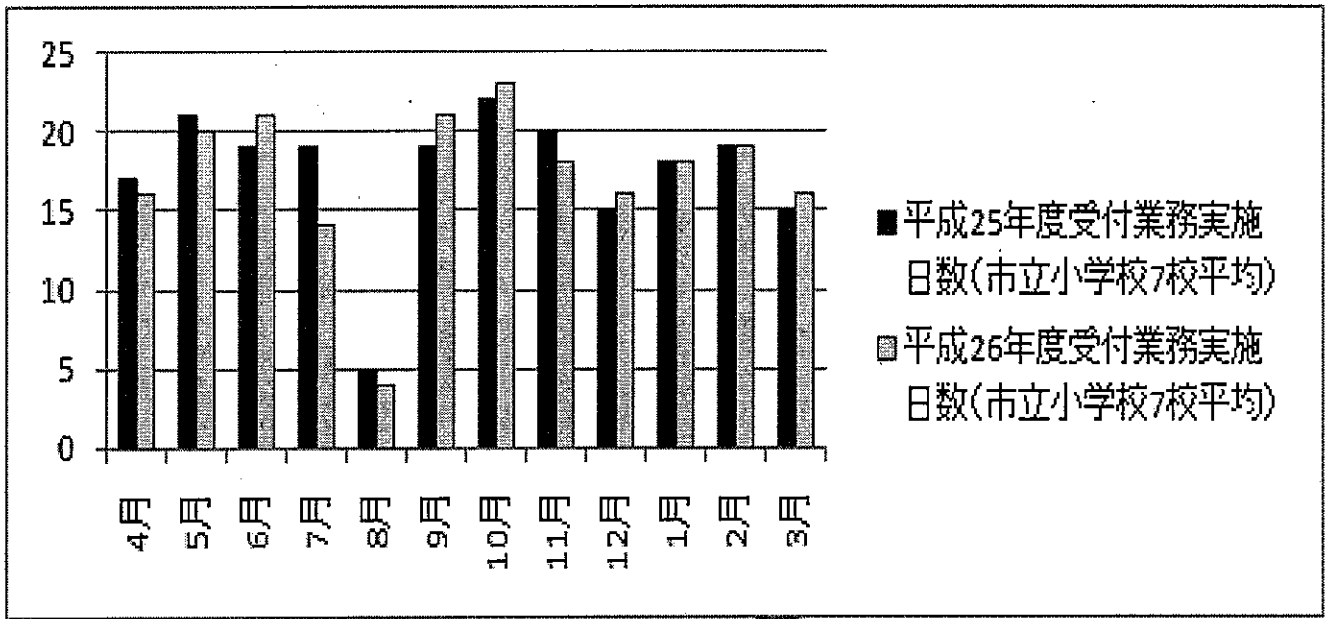
4-(1)			担当課			
事業名 ① 通学路安全点検活動、バスによる通学(田原地区小学1年)			学校教育課			
<p>年度の目標</p> <p>① 平成24年度に策定された「安心・安全な市道整備3ヶ年計画」に基づき、一定通学路の安全対策は講じてきているものの、交通量の変化等に伴い、新しい危険個所が生じているため、通学路の再考など子どもたちが安心、安全に登下校できるよう努める。</p> <p>② 田原地区において、通学距離に応じて、バス通学を認めることにより児童の安全確保を図る。</p>						
<p>計画の概要</p> <p>① 通学路における子どもを巻き込んだ事故や不審者による事案の未然防止及び子どもたちの安全確保に向け、各小中学校において点検を行い、市としては、関係諸機関とともに通学路の安全点検活動を行う。また、信号、横断歩道また標識等については、児童生徒の安全を考え、危険個所には諸機関に要望する。</p> <p>② 田原小学校1年生で田原台八丁目・九丁目・さつきヶ丘・緑風台に在住する者を対象に、集団下校時に、奈良交通バスおよびコミュニティバスを利用し、バスによる下校を行う。このことによって、通学の安全性を高め、遠距離通学に対する体力面への配慮を行う。</p>						
<p>活動の実績</p> <p>① 各小中学校において、通学路の安全点検を行った。市としては、通学路における事故や不審者による事案の未然防止及び子どもたちの安全確保のより一層の充実に向け、12月に「通学路安全プログラム」を策定した。市としても各校や地域の意見を参考にしつつ、通学路安全推進会議において、市内の通学路の危険個所の対策を関係諸機関とともに、合同点検活動を行い、又、合同点検の中で取り組んでいる対策(国庫補助使用)について、対策一覧及び対策位置図を作成することを決めた。</p> <p>② 田原小学校1年生で田原台八丁目・田原台九丁目・緑風台・さつきヶ丘に在住の児童を対象に、体力面・安全面を考慮し、バスによる下校を行った。平成26年度には、対象地域に在住する児童は36名であった。事故の報告等もなく、安全に下校することができた。</p>						
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	1,402 千円	746 千円	0 千円	0 千円	0 千円	746 千円
26	954 千円	534 千円	0 千円	0 千円	0 千円	534 千円

実績の評価	・基準どおり達成することができたと考える。		
評価	評価基準	S:達成基準を上回る (達成度100%超)	B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)
A		A:達成基準どおり (達成度100%)	C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)
課題と今後の取組み			
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路における危険箇所の把握と対策の検討 ・田原小学校1年生の遠距離通学者へのバス利用の周知・手続き等 <p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「通学路安全プログラム」に基づき、各小中学校において通学路の安全点検を実施し、通学路における危険箇所を通学路安全推進会議において集約し、危険箇所の対策について、関係諸機関とともに合同点検活動を行い検討する。又、合同点検の中で取り組んでいる対策(国庫補助使用)について、対策一覧及び対策位置図を作成する。 ・田原小学校1年生で田原台八丁目・九丁目・さつきヶ丘・緑風台に在住する者を対象に、集団下校時に、奈良交通バスおよびコミュニティバスを利用し、バスによる下校を行う。このことによって、通学の安全性を高め、遠距離通学に対する体力面への配慮を行う。まず、バス下校の周知次年度就学予定者にむけて、就学前健康診断を行う際に、バス下校についての周知を徹底し、保護者に対して本事業への理解を促す。また、入学後の1週間程度は、児童がバス下校に慣れるように、教師が添乗し、安全性を確保する。 			



4-(2)		担当課				
事業名 ① 学校受付業務(小学校校門)		学校教育課				
年度の目標						
小学校への不審者侵入を防止するため、学校安全協議会との連携のもと、地域とのつながりを保ちつつ、更なる安全管理及び安全確保を図っていく。						
計画の概要						
①各小学校の校門において、各校ごとに受付員が当番制で受付業務を行い、学校の安全性を高める。 ②受付員の代表である校区長が情報交換を行う校区長会議を、毎月定例で開催し、情報交換を行う。 ③受付員を対象とした防犯教室を実施し、防犯対策の意識向上をはかる。						
活動の実績						
①各小学校の校門において、各校ごとに受付員が当番制で受付業務を行い、児童の登校時から下校までの間、校門付近の安全確保及び子どもたちへのあいさつや声掛けを行った。また、学校授業中には、校門を閉鎖し、来校者のチェックや職員室との連携及び校門の開閉など、学校の安全性を向上するための活動を行った。(資料①参照) ②受付員の代表である校区長により情報交換を行う校区長会議を、毎月定例で行い、各学区の情報交換に努めた。 ③平成27年8月26日、講師として警察関係者を招聘し、受付員を対象とした防犯教室を実施。今年度は、学校安全に関する講演だけでなく、防犯器具ネットランチャー(注1)およびクラックボール(注2)の実演を行った。多くの受付員が参加し、防犯対策の意識向上に努めた。						
(注1) ネットランチャー : 不審者にネットを絡めて動きを抑制する器具 (注2) クラックボール : 中に特殊な染料が入った防犯用のボール						
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	5,501 千円	4,914 千円	0 千円	0 千円	0 千円	4,914 千円
26	5,697 千円	4,960 千円	0 千円	0 千円	0 千円	4,960 千円
実績の評価		・基準どおり達成することができたと考える。				
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
課題と今後の取組み						
【課題】 ・「地域安全センター」としての位置づけについて周知 ・四條畷警察との連携を意識した地域の安全・防犯対策の取組みの推進						
【今後の取組み】 ・受付員の代表である校区長が情報交換を行う校区長会議を、毎月定例で開催する。 ・受付員を対象とした防犯教室を実施し、防犯対策の意識向上を図る。 ・受付業務を引き続き行い、学校の安全性向上に努める。平成22年度より、学校受付員が常駐する受付ボックスを「地域安全センター」として位置づけていることから、四條畷警察とも連携を図りながら地域の安全・防犯対策を行っていききたい。また、平成17年4月から学校安全協議会として受付業務を行っており、平成27年度で活動歴が10年を超えようとしている。これを一つの区切りと捉え、学校の安全性を、さらに向上するための活動を行っていききたい。						

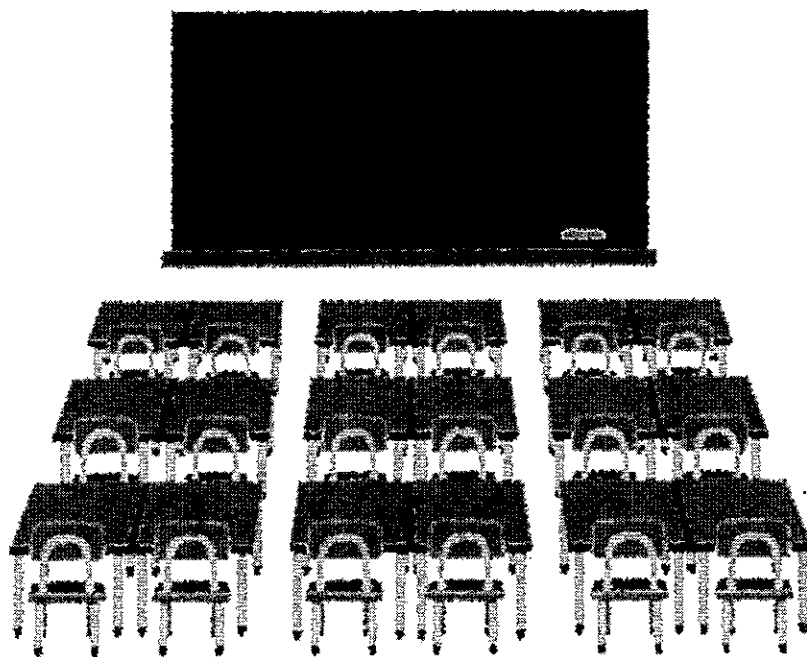
資料① 小学校受付業務実績表



4-(3)		担当課				
事業名 ① 学校園施設の整備・修繕の実施		教育総務課				
年度の目標						
四條畷市における学校適正配置に係る大規模改造工事計画と連携し、無理無駄のない修理、修繕を行い、児童生徒が健康で安全な学校生活を送れるよう良好な環境を整える。						
計画の概要						
「教育環境整備計画」(別添資料13)と連携した効率的、効果的な計画のもと安心安全な学校施設の環境整備を行う。 本年度は、消防用設備、高架水槽、プールの濾過装置等の修繕及び腐食などで倒木の可能性がある大木の伐採を計画的に行うとともに、緊急を要する修理修繕については、優先的に随時行っていく。						
活動の実績						
経過年数により老朽した各小中学校の消防用設備、高架水槽、プールの濾過装置の修理修繕及び大木の伐採等を計画的に行い、緊急を要した学校生活に必要なチャイムや外壁、廊下等の親子時計及び校内、体育館の放送設備の取り換え工事等を行った。 ※別紙一覧表参照						
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	15,679 千円	14,795 千円	0 千円	0 千円	0 千円	14,795 千円
26	13,149 千円	11,509 千円	0 千円	0 千円	0 千円	11,509 千円
実績の評価		・当初計画していた修理、修繕工事等を計画的に遂行し、緊急を要した突発的な対応について基準どおり達成することができたと考える。				
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
課題と今後の取組み						
【課題】 修理、修繕が必要な事例は、ほとんどが老朽化に伴う経年劣化によるものであるため修理不能なものも多いため、突発的におきる緊急度の高いものについて対応が困難である。						
【今後の取組み】 四條畷市内の学校園施設については、ともに老朽化が進んでいる状態であり、この現状を踏まえたうえで魅力的なまちづくりを進めるため、まちづくり長期計画に基づき2020年までの短期計画として「教育環境整備計画」を策定され実施されつつあるなか、今後も現在学校園に在籍中の子どもたちの安心安全で快適に学校生活を送れるように本計画と連携、調整を行いながら整備を行っていく。						

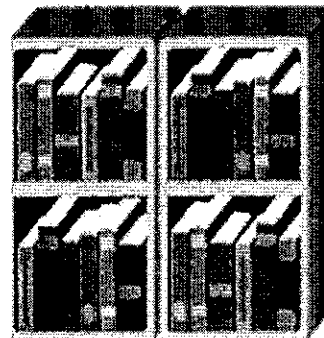
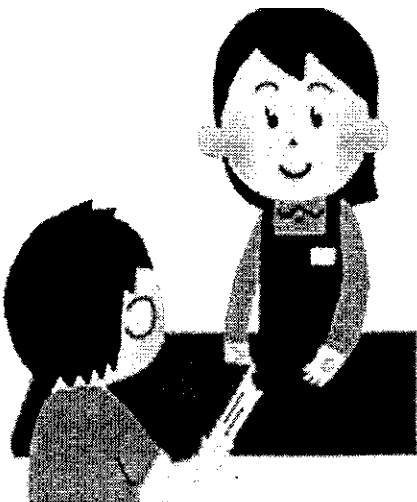
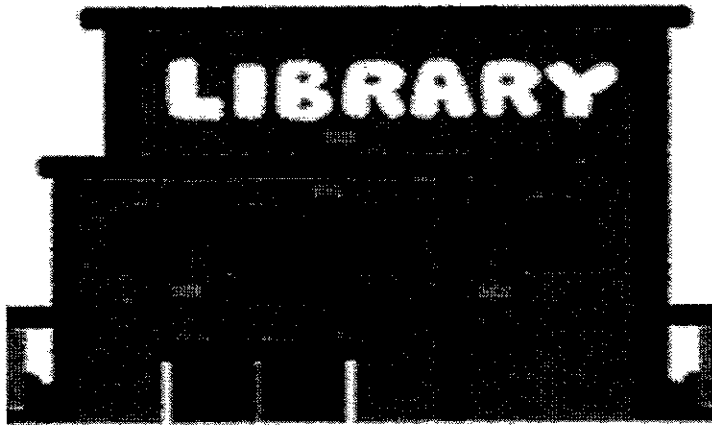
計画的修理、修繕工事	学校名
消防用設備	各小中学校
高架水槽	くすのき小学校、田原小学校
プールサイド	忍ヶ丘小学校、
プール濾過機装置	田原小学校、四條畷小学校、四條畷西中学校
大木の伐採	四條畷東小学校、四條畷中学校

突発的緊急を要する工事	学校名
消防用設備	四條畷東小学校
校内の時計、チャイム	田原小学校、四條畷東小学校、田原中学校
校内の放送設備	四條畷東小学校、田原中学校
体育館の放送設備	四條畷小学校、田原中学校



5-(1)	読書活動の推進	担当課																
事業名	① 田原図書館の開館時間の延長	図書館																
<p>年度の目標</p> <p>東部地区に設置されている田原図書館を利用しやすくするため、四條畷図書館と同じように開館時間を延長する。 また、半年後の9月に時間延長についての来館者アンケート調査を実施して検証する。</p>																		
<p>計画の概要</p> <p>①平成26年4月から田原図書館の平日の開館時間を午後7時まで延長する。</p> <p>②時間延長を実施して約半年後の9月にアンケート調査を実施する。 実施期間:約2週間 対象:田原図書館に来館する利用者 調査内容:利用状況や市民満足度について アンケート調査実施後、その結果をまとめて四條畷市立図書館協議会に報告する。</p>																		
<p>活動の実績</p> <p>①平成26年4月から田原図書館の平日の開館時間を午後7時まで延長した。開館時間の延長に実施にあたって、平成26年2月に規則改正を行い、3月からポスターを掲示し、市ホームページや図書館だよりへの掲載等、市民への周知を図った。</p> <p>②アンケートの調査結果(平成27年3月開催の図書館協議会へ報告) 実施期間:平成26年9月9日(火)から9月23日(祝) 調査対象:中学生以上の田原図書館来館者</p> <table border="1" data-bbox="319 1142 1114 1523"> <tr> <td>配布枚数</td> <td>278枚</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>利用状況</td> <td>定期利用者90%</td> </tr> <tr> <td>時間延長の周知率</td> <td>74%</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td>「非常に満足」、「満足」83%</td> </tr> <tr> <td>意見概要</td> <td>時間延長については、「便利になった・今後利用したい・継続してほしい」などの意見が多数であった。</td> </tr> </table>							配布枚数	278枚	回収率	94%	利用状況	定期利用者90%	時間延長の周知率	74%	満足度	「非常に満足」、「満足」83%	意見概要	時間延長については、「便利になった・今後利用したい・継続してほしい」などの意見が多数であった。
配布枚数	278枚																	
回収率	94%																	
利用状況	定期利用者90%																	
時間延長の周知率	74%																	
満足度	「非常に満足」、「満足」83%																	
意見概要	時間延長については、「便利になった・今後利用したい・継続してほしい」などの意見が多数であった。																	
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳															
			国府支出金	地方債	その他	一般財源												
26	6 5 7 千円	6 0 4 千円	0 千円	0 千円	0 千円	6 0 4 千円												

実績の評価	田原図書館の時間延長は、PR広報等を行い、4月からスムーズに開始した。また、9月に実施した来館者アンケート調査でも満足度83%と高く、基準どおり達成することができたと考える。	
評価	評価基準	S:達成基準を上回る（達成度100%超） B:達成基準をやや下回る（達成度概ね70%以上）
A		A:達成基準どおり（達成度100%） C:達成基準を下回る（達成度概ね40%以上） D:達成基準をかなり下回る（達成度概ね40%未満）
課題と今後の取組み		
<p>【課題】 普段、図書館を利用していない市民の図書館利用を促進する必要がある。</p> <p>【今後の取組み】 平成27年度から、夏休み期間中の子どもや夏季休暇中の大人の図書館利用を促進するため、夏季休業期間中の休館日(月曜日)の開館に向けて取り組む。</p>		



5-(1)	読書活動の推進	担当課								
事業名	② 学校・学校図書館支援	図書館・教育総務課								
<p>年度の目標</p> <p>①学校図書館の活性化を図るため、各小中学校の学校図書館図書について(注1)標準数の達成をめざすとともに、蔵書のデータベース化などコンピュータ化の提案を行う。また、田原小学校図書室の館内整備の支援を行い、学校図書館活性化のモデルケースとなるような支援策を提案する。</p> <p>②子どもたちがいつでも手に取れるよう、学校での読書環境の整備の一つとして小学校が取組む(注2)学年文庫設置の支援を行う。</p> <p>(注1)標準数:公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省が平成5年3月に定めたもの</p> <p>(注2)学年文庫:朝の全校一斉読書や休み時間などに子どもたちがいつでも手に取って読書ができるよう、学校のオープンスペース(学年の廊下など)に設置した本棚。</p>										
<p>計画の概要</p> <p>①各小中学校へ図書購入費を配当する。田原小学校図書室の整備として、傷んだりデータや内容が古くて利用に耐えないような図書の廃棄を行い、図書の配列や展示などの支援を行う。また、学校図書館に人的配置を行って開館するためのモデル事業と市内の小中学校の学校図書館のコンピュータ化事業を学校図書館活性化のための支援策として提案し、来年度実施に向け予算要求する。</p> <p>②事業名「小学校読書活動支援事務」として、総額2,254,000円(下記の予算額参照)を9月補正予算として要求する。うち学年文庫用図書費:2,184,000円(1校あたり312,000円、1学年あたり52,000円で約40冊程度購入する。各校で約240冊、購入総冊数は約1,680冊を想定)。段ボール書架購入費:70,000円。</p> <table border="1" data-bbox="172 1227 1273 1467"> <tr> <td>選定図書</td> <td>平成27年度から変更になる国語教科書に掲載された本を中心に選定する。</td> </tr> <tr> <td>選定作業</td> <td>市立図書館職員が行う。</td> </tr> <tr> <td>図書の装備等</td> <td>全面フィルムコーティングして、学校名と学年表示を行う。</td> </tr> <tr> <td>段ボール書架</td> <td>地元絵本作家谷口氏の協力を得て、谷口氏のデザインの絵を配した展示用の段ボール書架を製作して、小学校7校に設置する。</td> </tr> </table>			選定図書	平成27年度から変更になる国語教科書に掲載された本を中心に選定する。	選定作業	市立図書館職員が行う。	図書の装備等	全面フィルムコーティングして、学校名と学年表示を行う。	段ボール書架	地元絵本作家谷口氏の協力を得て、谷口氏のデザインの絵を配した展示用の段ボール書架を製作して、小学校7校に設置する。
選定図書	平成27年度から変更になる国語教科書に掲載された本を中心に選定する。									
選定作業	市立図書館職員が行う。									
図書の装備等	全面フィルムコーティングして、学校名と学年表示を行う。									
段ボール書架	地元絵本作家谷口氏の協力を得て、谷口氏のデザインの絵を配した展示用の段ボール書架を製作して、小学校7校に設置する。									
<p>活動の実績</p> <p>①例年より増額となった予算が、次年度も同様額となるよう予算要求を行う。田原小学校の図書室整備の支援のため、田原小学校と学校教育課の3者で計3回(5/9、6/3、7/1)話し合い、夏休みに3日間(7/23、7/29、8/27)かけて、田原小学校の教職員と図書館職員が一緒になって不用図書の廃棄など図書室の整備を行った。また、人的整備を行って学校図書館を開館するモデル事業と、市内の小中学校の学校図書館にパソコンを設置して、データベース化とコンピュータによる貸出を行うための提案が認められ(10/17)、予算要求(11/10)を行った結果、田原小学校の学校図書館についてのみ、人的配置(週4日1日5時間、年間164日)とコンピュータ化が認められた。</p> <p>②9月補正で予算を確保し、10月から発注作業に取りかかり、学年文庫用図書1,603冊(1校あたり229冊)選定して注文した。3月に納品が完了し検収終了後市内7小学校に配備した。段ボール書架は、東洋紙工株式会社の企画提案と谷口氏の協力を得て数回の試作を重ね3月末に完成し7台製作した。平成27年4月13日、四條畷東小学校の体育館でお披露目式を行い各校に設置した。</p>										

年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
26	2,254 千円	2,252 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,252 千円

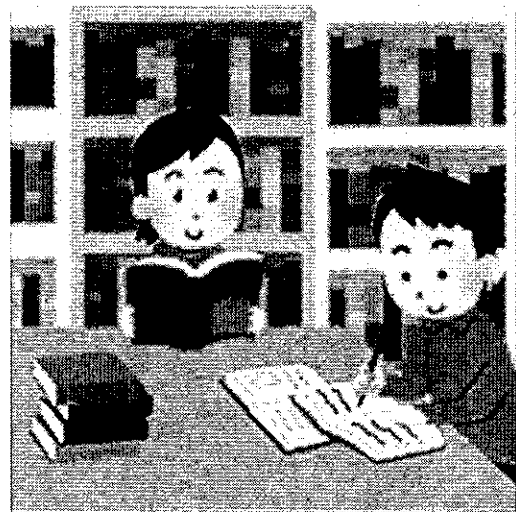
実績の評価 モデル事業は平成27年度から実施することになった。また、学年文庫についても補正予算措置され各小学校に配備することができ、基準どおり達成することができたと考える。

評価	評価基準	S:達成基準を上回る (達成度100%超) B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)	
A		A:達成基準どおり (達成度100%) C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)	

課題と今後の取組み

【課題】
第2次四條畷市子ども読書活動推進計画によると、学校図書館の整備が遅れていることが、読書活動推進の課題となっている。全国の小中学校では学校図書館の図書標準数の達成状況や人的整備状況は、ほぼ半数の学校が達成しているが、本市では、まだ、1校も達成していない。学校図書館のコンピュータ化も全国では半数の学校で実施しているが、本市では小中学校とも2校のみであった。

【今後の取組み】
①各小中学校の学校図書館図書について(注1)標準数の達成をめざす。
②モデル事業である田原小学校の学校図書館開館のために図書館司書を派遣し(年間164日)、パソコン等を設置しデータベース化を行い、コンピュータによる貸出を開始する。また、モデル事業をもとに学校図書館活性化のためのマニュアルを作成する。



5-(1) 読書活動の推進	担当課
事業名 ③ 第2次子ども読書活動推進計画に基づくその他の取組み	図書館
<p>年度の目標</p> <p>①絵本の楽しみや図書館の果たす役割を広く知っていただき、世界で活躍しておられる絵本作家谷口智則氏が四條畷市在住であることを広く情報発信するため、谷口智則氏の講演会と原画展を大阪府立図書館と共催で開催する。</p> <p>②絵本を通して赤ちゃん楽しい時間を持ってもらうため、乳幼児の健診時に絵本を贈呈する「ブックスタート事業」(注1)を実施する。</p> <p>③4月23日「子ども読書の日」(注2)の啓発と、地域における子どもの読書活動の推進を図るため、教育部の関係各課や施設とボランティア団体や子育て総合支援センター等とが協力して「こども読書週間スタンプラリー」を開催する。</p> <p>(注1)ブックスタートとは、平成4年(1992年)、英国のバーミンガムで始まった運動で、地域で生まれたすべての乳児に0歳児健診等を利用して、「赤ちゃん絵本を開くひとときの楽しさや大切さ」「地域が子育てを応援していますよ」といったメッセージを伝えながら、絵本を手渡す取組み。日本では平成12年(2000年)の「子ども読書年」を機に始められ、四條畷市では、平成19年(2007年)4月、第1次四條畷市子ども読書活動推進計画の主要な取組みとしてスタートした。</p> <p>(注2)「子ども読書の日」とは、子どもの読書活動の推進に関する法律第10条により、4月23日を「子ども読書の日」と定められた。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられた。</p>	
<p>計画の概要</p> <p>①大阪府立図書館と共催で、「絵本がつなぐ日本と世界～四條畷発・海外でも活躍する絵本作家・谷口智則さん講演会・絵本原画展～」を開催する。</p> <p>【講演会】 日時:平成26年5月25日 午後2時から3時30分 会場:大阪府立中央図書館2階大会議室 定員:80人</p> <p>【絵本原画展】 期間:平成26年5月20日から6月1日まで 会場:大阪府立中央図書館1階展示コーナー</p> <p>②保健センターで毎月実施される4か月児健診時に、図書館職員が出向き、保護者にブックスタート事業の趣旨を説明し、読み聞かせや絵本についての相談に応じながら、絵本を贈呈する。 実施場所:保健センター 日時:毎月第1木曜日午前中 年間12回 対象:4か月児健診対象の乳児とその保護者</p> <p>③こども読書週間スタンプラリーの実施 期間中に開催されるイベントに参加して、2つスタンプを集めた子にお楽しみプレゼントを渡すというもので、広報・PRは市広報・ホームページ等以外に、チラシ兼スタンプ用紙を4890枚作成、「スタンプラリー」のポスター50枚作成し、「子ども読書の日」のポスター68枚、「こどもの読書週間」のポスター68枚用意し、市内小学校・幼稚園・保育所・関係各課・施設等42か所に配布し協力をお願いする。 期間:平成26年4月19日から5月10日 対象:主に子ども 協力・参加団体:13団体(関係各課・施設・ボランティア団体など) イベント数:18(お話し会・紙芝居・人形劇・工作など)</p>	

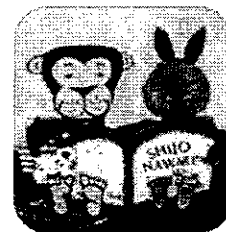
活動の実績

①【講演会】子どもの本との出会い、絵本のすばらしさ、影響を受けた作家や画家、絵本作家になった動機などを語られ、自作の7作品を朗読された。当日は72人の参加があった。

【絵本原画展】谷口さんの絵本の原画61点、国際児童文学館所蔵資料29点、谷口さんの作品、谷口さんが影響を受けた絵本やおすすめの児童書など133点を展示することができた。

講演会開催時にアンケートを実施した。

配布枚数	66枚
回収率	67%
満足度	講演会:「満足」85%、原画展:「満足」83%
意見概要	「作家の思いが聞けてすごくよかった。絵本への理解が深まった」「日本文化を大切にされ、世界にも広めてくださる姿勢に感銘を受けた」「絵本の発展を考えさせられた」等、好評であった。



②ブックスタート事業計12回実施し、409人に贈呈した。同時に、図書館の利用案内や催しのお知らせ、絵本のリストを配布し、希望者にはその場で図書館カードを発行した。

年度	回数	実施回数	対象者数	受診者数	絵本贈呈者数
25	第7回	12回	437人	431人	429人
26	第8回	12回	414人	409人	409人

③こども読書週間スタンプラリーの実施

開催期間中、市内9会場で18イベントを開催し、延べ789人の子どもの参加があった。今回5回目で、昨年度の651人より138人増えた。市内各所で開催されるイベントに家族で参加され、会場で定期的に行っている事業のPRができ、協力していただいたボランティアの方も喜んでおられた。

年度	回数	イベント数	参加・協力団体	参加人数延べ
25	第4回	18	11団体	651人
26	第5回	18	13団体	789人

年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	3 9 3 千円	3 9 3 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3 9 3 千円
26	3 8 4 千円	3 2 4 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3 2 4 千円

実績の評価

平成26年度は継続して実施しているブックスタート事業やこども読書週間スタンプラリーに加え、谷口氏の講演会・原画展も開催できたので、基準どおり達成することができたと考えます。

評価	評価基準
A	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上) A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)

課題と今後の取組み

【課題】

図書館は地域の読書活動を支えるキーステーションとして、様々な施設やボランティア団体と連携・協力して今後も継続して取り組む必要がある。

【今後の取組み】

ブックスタート事業やこども読書週間スタンプラリーなどの事業は、地域の施設やボランティア団体と地域と連携・協力して継続して実施している事業なので今後も取り組む。

6-(1)		担当課																																																									
事業名 ① 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施		学校教育課																																																									
<p>年度の目標</p> <p>教育委員会及び学校が、全国的な状況との比較において、体育や部活動および運動会、体育大会などの子どもたちの体力向上に係る取組みの成果と課題を把握し、その改善を図る。また、体力向上に関するPDCAサイクルを確立する。</p>																																																											
<p>計画の概要</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査を小学校5年生、中学校2年生1学期に実施し、12月に示されるその結果を分析して、課題と成果を平成27年度の取組みにつなげる。また、市全体としての取組み及び各学校としての取組みを明確化する。</p>																																																											
<p>活動の実績</p> <p>市内全校で全国体力・運動能力、運動習慣等調査を7月までに実施した。12月の調査結果を学校保健会の体育主担者会で分析し、各学校における課題を次年度の取組みに活かすことができた。</p> <p>【結果分析】</p> <p>全国を50.0ポイントとした場合の体力合計点の比較では、小学校男子で1.1ポイント、小学校女子で1.9ポイント、中学校男子で1.8ポイント、中学校女子で0.1ポイント下回るが、大きなポイント差はみられず、全国並みとみることができる。また、昨年度の結果と比較すると、特に小学校において全国との差が改善された。</p>																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>小学校</th> <th></th> <th>H25男子</th> <th>H26男子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">男子</td> <td>全国</td> <td>50.0</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>48.5</td> <td>48.4</td> </tr> <tr> <td>四條畷市</td> <td>47.8</td> <td>48.9</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td></td> <td>H25女子</td> <td>H26女子</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">女子</td> <td>全国</td> <td>50.0</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>47.8</td> <td>47.8</td> </tr> <tr> <td>四條畷市</td> <td>47.4</td> <td>48.1</td> </tr> </tbody> </table>		小学校		H25男子	H26男子	男子	全国	50.0	50.0	大阪府	48.5	48.4	四條畷市	47.8	48.9	小学校		H25女子	H26女子	女子	全国	50.0	50.0	大阪府	47.8	47.8	四條畷市	47.4	48.1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>中学校</th> <th></th> <th>H25男子</th> <th>H26男子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">男子</td> <td>全国</td> <td>50.0</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>48.2</td> <td>48.2</td> </tr> <tr> <td>四條畷市</td> <td>49.5</td> <td>48.2</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td></td> <td>H25女子</td> <td>H26女子</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">女子</td> <td>全国</td> <td>50.0</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>48.2</td> <td>48.4</td> </tr> <tr> <td>四條畷市</td> <td>51.3</td> <td>49.9</td> </tr> </tbody> </table>		中学校		H25男子	H26男子	男子	全国	50.0	50.0	大阪府	48.2	48.2	四條畷市	49.5	48.2	中学校		H25女子	H26女子	女子	全国	50.0	50.0	大阪府	48.2	48.4	四條畷市	51.3	49.9
小学校		H25男子	H26男子																																																								
男子	全国	50.0	50.0																																																								
	大阪府	48.5	48.4																																																								
	四條畷市	47.8	48.9																																																								
小学校		H25女子	H26女子																																																								
女子	全国	50.0	50.0																																																								
	大阪府	47.8	47.8																																																								
	四條畷市	47.4	48.1																																																								
中学校		H25男子	H26男子																																																								
男子	全国	50.0	50.0																																																								
	大阪府	48.2	48.2																																																								
	四條畷市	49.5	48.2																																																								
中学校		H25女子	H26女子																																																								
女子	全国	50.0	50.0																																																								
	大阪府	48.2	48.4																																																								
	四條畷市	51.3	49.9																																																								
実績の評価		・基準どおり達成することができたと考える。																																																									
評価	評価基準	S:達成基準を上回る (達成度100%超) B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)																																																									
A		A:達成基準どおり (達成度100%) C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)																																																									
課題と今後の取組み																																																											
<p>【課題】</p> <p>・各校の結果分析による現状把握と体力向上のための組織的な取組み</p> <p>【今後の取組み】</p> <p>・全国体力・運動能力、運動習慣等調査をふまえ、各校において結果を分析し、普段の授業に体力を高める運動(サーキットトレーニングなど)を効果的に取り入れ、体力向上のための取組みを組織的に行う。</p> <p>・校内においては、運動会やマラソン大会、なわとび大会等を体力の向上を意識しながら効果的に企画し実施する。</p> <p>・地域での体育的行事への積極的な参加を推進する。</p>																																																											

7-(1)	担当課																						
事業名 ①	就学相談及び巡回指導の実施																						
学校教育課																							
<p>年度の目標</p> <p>障がいのある幼児・児童・生徒にとどまらず、就学に向けて不安のあるすべての幼児・児童・生徒とその保護者に対し、指導助言を行い、より良い就学につなげる。 保育園、保育所、幼稚園、小学校、中学校を巡回し、専門性を活かして正しく個の把握をし、適切な支援方法を指導することで、特性に応じたきめ細かな指導を行う。</p>																							
<p>計画の概要</p> <p>就学に向けて不安を感じている幼児・児童・生徒とその保護者に対して、ハンドブック「障がいのある子どものより良い就学に向けて」を活用し、就学相談を行う。当該幼児・児童・生徒の状況を把握した上で保護者の願いや考えを聞き取り、適切な指導をする。 保育園、保育所、幼稚園、小学校、中学校を市教育委員会担当者と市リーディングチームで巡回する。専門性を活かして正しく個の把握をし、適切な支援方法を指導することで、特性に応じたきめ細かな指導を行うことにつなげていく。尚、状況によっては学校園や諸機関との連携を図り、本人がより充実した学校園生活を送れるように、保護者とも連携しながら支援の充実を図るよう学校園に指導助言する。</p>																							
<p>活動の実績</p> <table border="1"> <tr> <td>就学相談件数</td> <td>32件</td> <td>支援学級への入級決定に向けて助言し、校内で配慮を要する児童の実態を把握し学校に事前に指導助言することができた。また適切な学級設置及び学校への引継ぎを行うことができた。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">校内委員会開催数(のべ)</td> <td>小学校:118回</td> <td rowspan="2">各校において、気になる子どもにいち早く気づき、校内委員会において、複数の教職員による見立てと具体的な支援策の検討を行った。</td> </tr> <tr> <td>中学校:102回</td> </tr> <tr> <td>支援学校による巡回指導件数</td> <td>18件</td> <td>保育園、保育所、幼稚園、小学校、中学校を市教育委員会担当者(支援担当指導主事)と市リーディングチーム(支援学校のコーディネーターと通級指導教室担当者)で巡回指導。</td> </tr> <tr> <td>巡回指導就学前施設数</td> <td>15施設</td> <td>就学に向けて気になる幼児についての情報交流を行い、就学相談にもつなげることができた。</td> </tr> <tr> <td>小1・中1巡回指導校数</td> <td>11校</td> <td>小1、中1を中心とした巡回指導を行うことで、就学時に相談の対象とならなかった児童・生徒の早期発見、早期支援につながった。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小1・中1巡回指導による好事例</td> <td colspan="2">【小学校】就学前段階は支援学級に在籍しないと決定していたが、入学後、巡回指導により、学力面や集団生活面でのサポートの必要性が明確化し、通級指導教室入級へとつながった。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【中学校】小学校時は入級していたが中学校では通常の学級で過ごす生徒への巡回指導時の学校生活上の助言により、うまく適応することができた。</td> </tr> </table>			就学相談件数	32件	支援学級への入級決定に向けて助言し、校内で配慮を要する児童の実態を把握し学校に事前に指導助言することができた。また適切な学級設置及び学校への引継ぎを行うことができた。	校内委員会開催数(のべ)	小学校:118回	各校において、気になる子どもにいち早く気づき、校内委員会において、複数の教職員による見立てと具体的な支援策の検討を行った。	中学校:102回	支援学校による巡回指導件数	18件	保育園、保育所、幼稚園、小学校、中学校を市教育委員会担当者(支援担当指導主事)と市リーディングチーム(支援学校のコーディネーターと通級指導教室担当者)で巡回指導。	巡回指導就学前施設数	15施設	就学に向けて気になる幼児についての情報交流を行い、就学相談にもつなげることができた。	小1・中1巡回指導校数	11校	小1、中1を中心とした巡回指導を行うことで、就学時に相談の対象とならなかった児童・生徒の早期発見、早期支援につながった。	小1・中1巡回指導による好事例	【小学校】就学前段階は支援学級に在籍しないと決定していたが、入学後、巡回指導により、学力面や集団生活面でのサポートの必要性が明確化し、通級指導教室入級へとつながった。		【中学校】小学校時は入級していたが中学校では通常の学級で過ごす生徒への巡回指導時の学校生活上の助言により、うまく適応することができた。	
就学相談件数	32件	支援学級への入級決定に向けて助言し、校内で配慮を要する児童の実態を把握し学校に事前に指導助言することができた。また適切な学級設置及び学校への引継ぎを行うことができた。																					
校内委員会開催数(のべ)	小学校:118回	各校において、気になる子どもにいち早く気づき、校内委員会において、複数の教職員による見立てと具体的な支援策の検討を行った。																					
	中学校:102回																						
支援学校による巡回指導件数	18件	保育園、保育所、幼稚園、小学校、中学校を市教育委員会担当者(支援担当指導主事)と市リーディングチーム(支援学校のコーディネーターと通級指導教室担当者)で巡回指導。																					
巡回指導就学前施設数	15施設	就学に向けて気になる幼児についての情報交流を行い、就学相談にもつなげることができた。																					
小1・中1巡回指導校数	11校	小1、中1を中心とした巡回指導を行うことで、就学時に相談の対象とならなかった児童・生徒の早期発見、早期支援につながった。																					
小1・中1巡回指導による好事例	【小学校】就学前段階は支援学級に在籍しないと決定していたが、入学後、巡回指導により、学力面や集団生活面でのサポートの必要性が明確化し、通級指導教室入級へとつながった。																						
	【中学校】小学校時は入級していたが中学校では通常の学級で過ごす生徒への巡回指導時の学校生活上の助言により、うまく適応することができた。																						

実績の評価	・基準どおり達成することができたと考える。		
評価	評価基準	S:達成基準を上回る (達成度100%超)	B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)
A		A:達成基準どおり (達成度100%)	C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)
			D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)

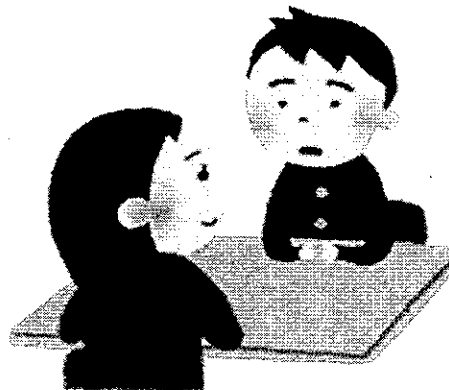
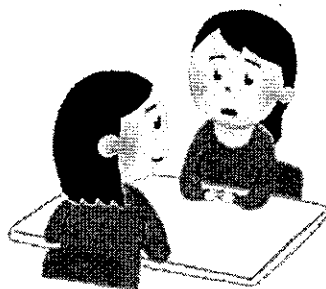
課題と今後の取組み

【課題】

- ・支援学級在籍児童生徒数は年々増加傾向にある中、個に応じた適切な支援の充実。
- ・就学前施設における気になる子どもについての情報が、小学校にうまくつながっていないことがある。

【今後の取組み】

- ・障がいの可能性のある児童生徒に対しての就学相談、及び教育相談の更なる充実。
- ・個々の的確な実態把握のもと適切な支援がなされているか、合理的配慮がなされているかを把握するために、継続的な巡回指導の実施。
- ・就学相談を実施した児童生徒について、就学後の適応状況を把握し、適切なフォローを実施する。



7-(2)		担当課				
事業名 ① 支援学級、学校支援員、及び介助員の配置、通級指導教室		学校教育課				
年度の目標						
障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援が効果的に行われるよう、学校内の支援体制を整備し支援教育の充実を図る。						
計画の概要						
障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や幼児期から中学校卒業後までを見通した一貫した支援が組織的・計画的に行われるよう「個別の教育支援計画」(注1)及び「個別の指導計画」を作成し、効果的な活用に向けて充実を図る。 各校の支援教育の推進と充実、及び支援学級担任の資質向上のための研修等を計画立案する。 支援学級在籍児童生徒の学校生活の安全確保や学びを支援するため学校支援員を各校1名、及び児童生徒の状態や在籍数に応じて介助員及び看護師を配置する。 通級指導教室を2小学校1中学校に置き、特別の指導をきめ細かに行っていく。						
(注1)個別の教育支援計画:障がいのある子どもの乳幼児期から学校卒業までを見すえて、関係機関と連携し、一貫した支援を行うことを目的として作成する計画のこと。子どもの実態をつかみ、保護者の思いを反映させたものであり、主たる障がいに伴う困難さの改善又は克服に向けての目標(短期・中期・長期)などを記載						
活動の実績						
小学校に30学級(151人)、中学校に10学級(38人)を設置し、種別に特化したきめ細かな支援を行った。 学校支援員(注2)11人、介助員(注3)17人、看護師(注4)3人を配置し、支援学級担任と共に、支援学級在籍児童の安全確保と学びの支援を行った。 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行い、スムーズな引継ぎにつなげた。 通級指導教室では小学校で37人、中学校で9人に対して、発達段階に応じた支援を行うことができた。						
(注2)学校支援員:障がいのある児童生徒への対応を含む教育指導全般の支援を行う者(市費配置) (注3)介助員:主として障がいのある児童生徒への介助(トイレ介助や移動介助など)を行う者(市費配置) (注4)看護師:主として障がいのある児童生徒の医療的ケア(注5)及び介助を行う者(市費配置・府補助あり) (注5)医療的ケア:児童生徒に必要な痰の吸引などを、医師の指示により、看護師が学校等で行う						
	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	24,318 千円	22,830 千円	830 千円	0 千円	0 千円	22,000 千円
26	24,671 千円	22,028 千円	696 千円	0 千円	0 千円	21,332 千円
実績の評価		・基準どおり達成することができたと考える。				
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
課題と今後の取組み						
【課題】 ・個に応じた適切な指導・支援。 ・支援を要する児童生徒の対応が支援学級担当者のみになりがちである。						
【今後の取組み】 ・障がい種別に応じた学級設置や、学校支援員や介助員の適切な配置。 ・通常の学級や学校全体で支援教育に取り組めるような環境作り、教職員の意識作りの推進。 ・「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の十分な活用と、より良い引継ぎの手法についての研究。 (文科省事業を通じて)						

7-(3)	担当課								
事業名 ① 通常の学級における発達障がい等支援事業	学校教育課								
年度の目標 通常の学級での日々の授業や学級集団づくりにおいて、発達障がい等により何らかの困り感のある児童生徒の対応を含めた支援教育の視点を取り入れ実践していくことを推進する。そのために、ユニバーサルデザインを意識した授業づくり、学級集団づくりをするための研修等を開催し、支援体制の構築を図る。 平成27年度以降市独自の取組みに繋がられるよう体制整備を図る。									
計画の概要 平成25～26年度の2年間大阪府教育委員会の指定を受け、四條畷南中学校区3校(四條畷南中学校、四條畷南小学校、四條畷東小学校)において、実践研究を行う。 通常の学級において、発達障がい等により何らかの困り感のある児童生徒に対するユニバーサルデザインを意識した授業づくりや学級集団づくりを推進する。 また、その実践により、児童生徒の学習意欲を高めるとともに自己肯定感の醸成及び学力向上へと繋げる。									
活動の実績 毎学期1回ずつのアドバイザースタッフ(学識経験者)による学校訪問時の指導助言や、サポートチーム(大阪府教委・府教育センター指導主事)による学校訪問や指導助言により、教職員の意識向上をはじめ児童生徒の「つまずき」を想定した授業づくりを着実に推進することができた。 また、研究最終年度の10月には四條畷南小学校、四條畷東小学校、1月には四條畷南中学校において公開授業を開催し、市内をはじめ、府内各市町村より毎回100名近い参加があり、参加者アンケートは概ね好評評価だった。 3月には、府全体の本事業に係るフォーラムが開催され、四條畷南中学校が実践発表を行った。中学校では教科担任制や進路指導等の課題もあり推進が難しい状況がある中で、生徒の変容等を通して、授業のユニバーサルデザインの有効性が感じられた。									
実績の評価	・基準以上を達成することができたと考える。								
評価	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">S</td> <td rowspan="3">評価基準</td> <td>S: 達成基準を上回る (達成度100%超)</td> <td>B: 達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)</td> </tr> <tr> <td>A: 達成基準どおり (達成度100%)</td> <td>C: 達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">D: 達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)</td> </tr> </table>	S	評価基準	S: 達成基準を上回る (達成度100%超)	B: 達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)	A: 達成基準どおり (達成度100%)	C: 達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)	D: 達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)	
S	評価基準			S: 達成基準を上回る (達成度100%超)	B: 達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)				
				A: 達成基準どおり (達成度100%)	C: 達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)				
		D: 達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)							
課題と今後の取組み 【課題】 ・2年間研究を行った指定校と市内他校の取組み状況や意識に差がある。 ・研究成果をふまえた指定校の次なる課題設定。 【今後の取組み】 ・本事業は学力向上に大きく寄与する取組みであると捉え、平成27年度から始まる「第2期四條畷市児童・生徒学力向上学力向上」の授業改善の中心の柱に据えることとし、今後市内の小中学校において本格的に取り組んでいく。 ・本事業は平成26年度で終了であるが、市として継続して取り組むこととし、同様のスキームで市の事業を計画し、予算措置を行った。 ・加えて、文部科学省の「発達障害早期支援研究授業」も受託し、市内全小中学校において授業のユニバーサルデザインによる授業づくり及び学級集団づくりを更に進めていく。									

8-(1)		担当課				
事業名 ① 公私立幼稚園協働の研修・研究		四條畷あおぞら幼稚園				
年度の目標						
四條畷市の公・私立幼稚園教諭及び保育士・小学校一年生の担任が協同で前年度末に完成した「保育・教育実践プログラム」を学び、0歳から小学校1年生までのつながりの研究を深めるとともに、各種研修会において教員・保育士の資質向上を図り、幼児教育・保育の推進を図る。						
計画の概要						
研究・研修を円滑に進めるため、四條畷市公民保幼企画委員会を設置し、研修会を企画・実施する。また、小学校とのつながりを深めるため、四條畷市保・幼・小連絡会を設置する。						
活動の実績		保・幼・小ステップアップ研修を7回実施				
保・幼・小連絡会の実施(7月、2月)		第1回 「保育・教育実践プログラムを学ぼう」				参加 80名
		第2回 「0歳から小学校1年生までのつながりをめざして」				参加127名
		第3回 畷幼稚園公開保育「P.P活動」(注1)				参加 50名
		第4回 保・幼・小連絡交流会				参加 50名
		第5回 「仲間とつながる集団遊び」				参加 76名
		第6回 「音楽指導方法等について」				参加 30名
		第7回 「子どもの人権～子どもと出会うあなたへ～」				参加 31名
(注1)P. P活動とは、パートプレイ活動の略で、いろいろなコーナーを設定し、子どもが好きなコーナーを選んで遊ぶ保育形態のこと						
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	千円
26	1 5 0 千円	1 5 0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1 5 0 千円
実績の評価		・計画していた研修会をすべて実施することができたため、基準を達成したと考える。				
評価	評価基準	S:達成基準を上回る (達成度100%超) B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり (達成度100%) C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)				
課題と今後の取組み						
【課題】 「保育・教育実践プログラム」は、小学校1年生の担任教諭も参加して一緒に作成したが、その後の研修において、保育所・幼稚園は合同で研修できているが、小学校教諭の参加ができておらず、つながりの研究が不十分であった。						
【今後の取組み】 学校公私立の教育・保育の更なる向上を目指しつつ、認定子ども園設置に向けて研修、研究を進めていきたい。						

8-(1)	担当課
事業名 ② 預かり保育の拡充	四條畷あおぞら幼稚園

年度の目標

保護者の保育時間延長のニーズに応えると共に、家庭や地域における子ども達の育ちの機会を補完し、保護者の就労を支援するため、就労支援型預かり保育を実施し、充実した子育て支援をめざす。

計画の概要

フルタイム及びパート等(午後4時30分から6時までの時間帯)の仕事をしている保護者・同居親族の病気や精神もしくは、身体の障がいのため、常に介護をしている場合他、教育委員会が必要と認める場合に就労支援型として預かり保育を実施する。実施時間は通常保育時、保育終了時間～午後6時、三季休業(夏休み・冬休み・春休み)中は、午前9時～午後6時とする。

活動の実績

利用者合計人数は、のべ人数で、4月9名、5月28名、6月15名、7月48名、8月50名、9月27名、10月30名、11月54名、12月93名、1月67名、2月73名、3月91名の 合計588名である。7・8月、12・1月、3月は、三季休業があるため、利用人数が増加している。また、就労支援型が定着してきたことにより、二学期、三学期と増加してきた。

	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
26	3 0 千円	3 0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3 0 千円

実績の評価	・就労されている保護者のニーズにあわせて、預かり保育を実施することができ、基準どおり達成することができたと考える。		
評価	評価基準	S:達成基準を上回る (達成度100%超)	B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)
A		A:達成基準どおり (達成度100%)	C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)
			D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)

課題と今後の取組み

【課題】
保護者の就労形態により、シフトの決定が申込み時に確定していないことがあり、申込み後のキャンセルや追加などが多くなっている。キャンセルに伴い、子どもと担当教諭が1対1の日もあるため、少人数での保育内容を検討していかななくてはならない。

【今後の取組み】
就労支援型が定着してくると共に、年度途中からの利用者が増加してきている。また、通常保育時は4時半までの預かり保育を利用していた保護者も三季休業中のみ、就労型を利用している。このことを踏まえて、平成27年度は、就労支援型預かり保育利用者のニーズをしっかりと把握し、更なる充実を図っていく。

9-(1)		担当課
事業名 ① ぱくぱく通信・食育授業・食に関する指導		学校給食センター
<p>年度の目標</p> <p>保健センターと連携し本市食育計画に沿った取り組みとして、子ども達が豊かな人間性を育み、生きる力を身につけるよう導き、食に関する知識や選択する力をつけることを目的に、ぱくぱく通信の作成と配布を行う。</p> <p>食育授業や食の指導を行うため学校とスケジュール調整や時間の確保を依頼し前年を上回る実績を目標とする。</p>		
<p>計画の概要</p> <p>本市食育推進会議・プロジェクト会議に各3回出席し、生徒・保護者啓発用のぱくぱく通信の内容を検討、小・中学校用は給食センターが中心となり構成する。</p> <p>学校給食会や試食会等で食育授業・食の指導内容を紹介し、学校の要望や季節の合った食育授業・食の指導を行う。</p>		
<p>活動の実績</p> <p>食育授業:岡部小・田原小2年生に「給食のひみつ〜バランスよく食べよう」岡部小6年生に「1日のスタートは朝ご飯から」食の指導:南小学校全学年に「牛乳について」「朝食について」「風邪を予防する食べ物」南小学校2・3年生に地場産野菜の収穫体験実施。四條畷小学校の給食委員会を年間を通し活動を支援した。(給食時間の放送原稿や手作りポスターの指導や助言。) オリジナル献立実施:南中学校保健委員の活動支援し、生徒が考えたオリジナル献立(唐揚げカレー等)を給食で実施した。</p>		
実績の評価	ぱくぱく通信は昨年どおりで食育授業・食の指導では昨年を少し上回ることができたのでAとした。	
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)
課題と今後の取組み		
<p>【課題】</p> <p>食育授業や食の指導は、1度開催した学校は引き続き要望があるものの、まだ開催していない学校からは、依頼が来ない現状にある。</p> <p>【今後の取組み】</p> <p>今後は、未実施の学校に食育授業の内容やこれまで開催した学校の評価を紹介し、少しでも開催を増やしていく。また、保健センターと連携した、本市食育計画に沿った取り込みに合わせ、ぱくぱく通信や朝食メニューコンテスト(注1)を実施する</p> <p>(注1)朝食メニューコンテスト=小学校5.6年生対象に(スピード・ヘルシー・バランス・アイデア)の各部門に書類審査試食審査をへて、食育推進会議委員の選考と子ども審査(写真を見て)で最優秀賞・優秀賞・各部門賞が決定</p>		

9-(2)		担当課																												
事業名 ① 地場産野菜の使用・リクエスト献立		学校給食センター																												
<p>年度の目標</p> <p>地場産野菜(田原産)平成25年度実績、玉ねぎ(4537kg)・青ねぎ(323kg)・味噌(468kg)・エコ米(3193kg)の使用量を上回る計画をたてる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リクエスト献立の実施 ・給食センター食育まつり開催 																														
<p>計画の概要</p> <p>年度初めに生産者と協議し、目標の昨年実績以上の出荷になるようお願いした。また、新たな食材を開発するため恵比寿南京の生産を依頼した。また、田原産以外の地場産野菜を求め本市内で生産されている(株)グリーンファームと契約し地場産野菜(チンゲン菜等)の使用率を上げる。試食会・学校給食会理事会・給食センター食育まつり等でリクエストや要望を受けた献立メニューについて児童・生徒に提供できるよう検討を行う。</p>																														
<p>活動の実績</p> <p style="text-align: center;">地場産野菜使用量比較 チンゲン菜・小松菜は平せ26年度より</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>たまねぎ</th> <th>青ねぎ</th> <th>味噌</th> <th>エコ米</th> <th>チンゲン菜</th> <th>小松菜</th> <th>合計</th> <th>(Kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>4,537</td> <td>323</td> <td>468</td> <td>3,193</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td>8,511</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>4,119</td> <td>231</td> <td>516</td> <td>3,608</td> <td>398</td> <td>62</td> <td>9,079</td> <td>568Kg増量</td> </tr> </tbody> </table> <p>「リクエスト献立」では、給食センター食育まつりで好評であった献立メニュー上位5品や、南中学校保健委員の考えた、唐揚げカレー・あんかけチャーハンを提供した。また、新たな献立メニューを開発品として地場産野菜のかぼちゃパイを提供した。</p>					たまねぎ	青ねぎ	味噌	エコ米	チンゲン菜	小松菜	合計	(Kg)	25	4,537	323	468	3,193			8,511	—	26	4,119	231	516	3,608	398	62	9,079	568Kg増量
	たまねぎ	青ねぎ	味噌	エコ米	チンゲン菜	小松菜	合計	(Kg)																						
25	4,537	323	468	3,193			8,511	—																						
26	4,119	231	516	3,608	398	62	9,079	568Kg増量																						
実績の評価		・地場産野菜の使用量は全体で6%増え、新たな献立メニューも提供出来たことからAとした。																												
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)																												
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)																												
課題と今後の取組み																														
<p>【課題】 地場産野菜の使用については、収穫量や品数に限界があった。</p> <p>【取組み】 田原農研クラブ(注1)と協議・検討し、新たに学校給食で使える野菜を生産依頼した。(株)グリーンファームへは、学校給食で年間を通し使用量の多い青ねぎの栽培を依頼した。</p> <p>【今後の取組み】 地産地消の観点から地場産野菜の使用率を高めるため、四條畷産野菜を使用した「なわてブランド」として商品開発を給食食材業者等と連携し進めていく。 リクエスト献立については、試食会(保護者)や学校給食理事会(校長・教諭・保護者)小学校・中学校(児童・生徒)の保健委員活動で出された要望やリクエストには出来る限り答えて行く。また、給食センター食育まつりでリクエストや開発した献立メニューを試食し、子どもたちや保護者の意見・評価をもとに今後の献立メニューとして提供していく。</p> <p>(注1)田原農研クラブ=田原地区で野菜を生産されている方々のグループでJA田原農協が取りまとめている。</p>																														

10-(1)		担当課				
事業名 ① 四條畷市史編さん事業の推進		地域教育課				
年度の目標						
<p>四條畷の歴史を調査・研究し活字資料として残すこと、市史を有効活用してもらうことにより郷土愛を育成することなどを目的とし、考古編については、平成27年度(市制施行45周年)の刊行に向けて、本年度に調査・執筆が終了する。これらを踏まえて、市史編さん委員会を開催し、平成25年度の進捗状況と今後の計画について確認する。民俗編については、平成32年度の刊行に向けて、引き続き調査・研究を続行する。</p>						
計画の概要						
<p>平成24年4月に策定された市史編さん計画に基づき、自身の担当部門を含めて、考古編の調査・研究を終了し、執筆・編集作業を行い、市制施行45周年である平成27年度に刊行する。民俗編は、市制施行50周年の刊行に向けて調査・研究を続行する。</p> <p>上半期に市史編さん委員会の開催及び調査・研究を行う。 下半期に執筆及び編集に取り掛かる。</p>						
活動の実績						
<p>市史編さん委員会において考古編の執筆者・民俗編の指導助言者から提出された四半期ごとの報告書を取りまとめて、進捗状況の管理を行った。考古編に関しては、各執筆者から原稿の入稿があり、編集作業に取り掛かった。民俗編に関しては、調査・研究を続行した。</p>						
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	3,837 千円	3,436 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,436 千円
26	2,764 千円	2,733 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,733 千円
実績の評価		上半期に関しては計画どおりに完了したが、下半期に関しては執筆に関して若干の遅れが生じたことから、全体的な評価として「B」と評価した。				
評価	評価基準	S:達成基準を上回る (達成度100%超) B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)				
B		A:達成基準どおり (達成度100%) C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)				
課題と今後の取組み						
<p>【課題】 長期間にわたる事業であるため、年度ごとのスケジュールを確実に完了していくことが大きな課題と考える。</p> <p>【今後の取組み】 考古編に関しては、平成27年12月の刊行に向けて、編集および印刷製本関係の事務を行う。民俗編に関しては、市制施行50周年の刊行に向けて調査・研究を続行する。</p>						

10-(1)		担当課
事業名 ② 文化人の発掘		地域教育課
<p>年度の目標</p> <p>四條畷市文化芸術振興計画に基づき、文化芸術の様々な分野で活躍する優れた人材を発掘する。本市出身やゆかりのある人を掘り起こし、文化芸術活動への参加を促すとともに、本市の文化芸術意識を高める基盤の強化に努める。</p>		
<p>計画の概要</p> <p>市内在住の文化人を市民にアピールし、活動の幅を広げるとともに、地域に愛着を持つ市民の育成に努めるため、上半期に文化人の掘りおこし作業として呼びかけを行い、下半期に発掘した文化人を広く市民にアピールするとともに、文化人が活躍する場を広げ、地域の文化意識の高揚に努める。</p>		
<p>活動の実績</p> <p>文化人の掘りおこしの基本的な考え方・方法について課内で検討した。また、市内在住の文化人を発掘するため、市内で文化活動を行っている市民等に声かけを行い、文化人の把握に努めるとともに、市内在住の文化人の核となる人材を発掘し、文化協会だよりでその活躍を取り上げ宣伝活動を行った。また、文化人の支援方法について検討し、発表の機会について検討した。</p>		
実績の評価	基準どおり達成できたと考える。	
評価	評価基準	S:達成基準を上回る (達成度100%超) B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)
A		A:達成基準どおり (達成度100%) C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)
課題と今後の取組み		
<p>【課題】 文化人の発掘・活用・発信方法等の方向性を具体的に定める必要がある。</p> <p>【取組み】 文化人の発掘事業の方向性を具体化するための要綱を作成し、さらに地域で様々な知識や技能等を持っている人、団体を発掘するとともに、活用の充実に努め、学校教育、生涯学習や地域活動の推進を図る。</p>		

10-(1)			担当課			
事業名 ③ 地域住民参加型交流コンサートの推進			公民館			
年度の目標 市民の文化芸術に対する意識の高揚をめざし、また地域で活動するアマチュア音楽家の育成及び文化活動の推進を図り、地域住民参加型交流コンサートと位置付け、特色のあるコンサートを開催する。						
計画の概要 公民館のサークルで指導されている音楽家の協力を得ながら、様々な分野でプロとして活躍しているアーティストと市内で活動するコーラスグループや公民館で活動されているサークル団体及び平成26年度においては、市立田原中学校合唱部、クラシックギター部の参加協力を得て、歌・音楽の企画構成に取組み、「第7回市民参加型の交流コンサート」を企画する。						
活動の実績 平成26年9月6日、市民総合センター(市民ホール)において「ラストサマーコンサート」をプロのアーティストと市内で活動するコーラスグループ、公民館利用サークル団体、田原中学校合唱部・クラシックギター部との共演で開催した。(大阪ガス、J:COM協賛) 第1部では、サークル団体(5団体)の協力を得てマジック、ダンス、コーラスありの市民参加型交流コンサートをプロの音楽家との共演で開催し、第2部では、プロの音楽家と口笛奏者の儀間太久実氏による、楽器と口笛の合奏や、田原中学校合唱部、クラシックギター部とのコラボレーションによる合唱及び演奏を行った。 来場者数 304人						
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	2,159 千円	2,180 千円	700 千円	0 千円	0 千円	1,480 千円
26	1,146 千円	1,146 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,146 千円
実績の評価		基準どおり達成することができたと考える。				
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
課題と今後の取組み						
【課題】 市民の文化芸術に対する意識の高揚をめざし、また地域で活動するアマチュア音楽家の育成及び文化活動を推進するために、市内の音楽家等新たな人材発掘を積極的に行うなど企画内容のマンネリ化からの脱出が必要である。						
【今後の取組み】 市民の文化芸術に対する意識の高揚をめざし、音楽活動の育成及び文化活動の支援を行い、社会参画や地域貢献活動の推進を図り、音楽を楽しむことで豊かで文化的な生活を送ることに寄与するよう、今後も地域住民参加型の交流コンサートの企画、開催に取り組む。						

10-(1)		担当課				
事業名 ④ 公民館フェスティバルの実施		公民館				
年度の目標 公民館を利用するサークルの活動成果を発表する場を設け、文化・芸術を通して各種サークル、福祉団体、地域住民等が交流し、公民館活動の活性化を図り、技術向上の発展につなげる。						
計画の概要 公民館利用サークル連絡会主催の「第31回公民館フェスティバル」の開催(平成26年5月予定)に各サークル団体、市内福祉団体、友好都市等の協力を得ながら企画運営に取り組む。						
活動の実績 平成26年5月17・18日の2日間、市民総合センター(図書館を除く)全館を使用し、「第31回公民館フェスティバル」を公民館利用サークル連絡会主催のもと、友好都市の紀北町(3店補)、市内福祉団体(12団体)、サークル団体(44団体)の協力を得ながら展示の部、舞台の部、模擬バザーの部に分かれ開催した。 来場者数 3600人						
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	8 3 千円	8 3 千円	0 千円	0 千円	0 千円	8 3 千円
26	8 3 千円	8 3 千円	0 千円	0 千円	0 千円	8 3 千円
実績の評価		・基準どおり達成することができたと考える。				
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
課題と今後の取組み						
【課題】 利用サークルの団体数が高齢化等の影響で減少傾向にあるため、公民館として支援等を行いフェスティバルの継続を図る必要がある。						
【今後の取組み】 今後も地域活動の拠点として、地域における様々なサークル活動において学習の成果を発表する機会を提供することにより、地域社会の活性化に寄与し、また学習活動や地域活動を通じて社会とのつながりを持つよう支援することで、地域の人々の交流やつながりを深めていくよう考え取り組む。						

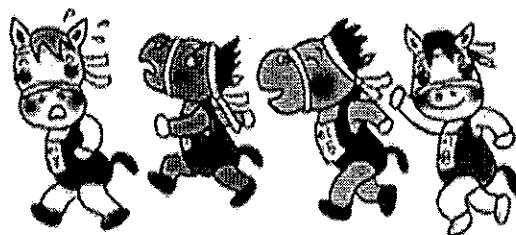
10-(2)			担当課			
事業名 ① 四條畷市マラソン大会の実施			地域教育課			
<p>年度の目標</p> <p>マラソン大会は、実行委員会形式で行い、競技マラソンではなく、長い距離を楽しく走れる健康マラソンを目的に本市では初の10Kmマラソンを実施する。また、このマラソンを市のPRとなるような内容の検討を行い、市内外からの参加者を募集する。</p>						
<p>計画の概要</p> <p>上半期に実行委員会を立ち上げ、コース設定、各種協議、協力団体の確保等を行い大会に向けて実行委員会と協議・調整を行い、関係部署との調整も行う。 下半期にマラソン周知・募集を行い大会の開催する。</p>						
<p>活動の実績</p> <p>四條畷市マラソン大会実行委員会を立ち上げ、本市を代表する緑の文化園及び周辺道路をコースとした「第1回 四條畷市マラソン大会」を平成27年2月15日(日)に開催した。競技種目は、10km一般男女の部、3km中学生の部、2km小学生の部・一般の部、2kmファミリーの部となっており、参加者の健康増進、スポーツ振興を目的として老若男女に関わらず楽しんでいただけるよう企画した。 実績については、別紙の表のとおりである。</p>						
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	428 千円	428 千円	0 千円	0 千円	0 千円	428 千円
26	700 千円	700 千円	0 千円	0 千円	0 千円	700 千円
実績の評価		上半期の実行委員会の立上げ等に時間を要し計画に若干の遅れが生じたため、下半期に計画していた広報活動に時間の制限が生じたこと反省点から、全体的な評価として「B」と評価した。				
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
B		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
課題と今後の取組み						
<p>【課題】 限られた予算の中で事業を成功させるには、より多くの団体等の協力が必要である。</p> <p>【今後の取組み】 第1回のマラソン大会の反省を活かし、第2回目のマラソン大会は、市内市外問わず第1回を超える参加者の募集をめざすための周知活動を行う。 また、多くの企業の協力を得て、多数の方に四條畷市マラソン大会を周知し、参加者に笑顔が溢れるようなマラソン大会となるように企画・運営をする。</p>						

第1回 四條畷市マラソン大会の実績人数

種 目		参加者数(人)	
A	2Km	小学生5年・6年 男子の部	87
B		小学生5年・6年 女子の部	15
C		一般男子の部	35
D		一般女子の部	48
E		ファミリーの部	225
F	3Km	中学生 男子の部	72
G		中学生女子の部	33
H	10Km	一般男子の部	286
I		一般女子の部	77
合計		878	

*一般の部は、中学生を除く15歳以上

*ファミリーの部は、3歳以上の子どもと保護者



10-(3)	担当課										
事業名 ① 識字施策の推進	地域教育課										
<p>年度の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「四條畷市識字推進連絡会」(注1)及び「四條畷市庁内識字連絡会」(注2)の開催、並びに四條畷市にほんご教室(注3)の運営、民間識字教室(注4)への支援 ・北河内7市で持ち回りで開催している「北河内識字・日本語交流会」への参加 <p>(注1)四條畷市識字推進連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市における識字・日本語教室の活動を円滑かつ効果的に推進するため市内で活動する識字関係団体間の連絡調整及び情報交換等を行うことを目的として設置 <p>(注2)四條畷市庁内識字連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の識字施策を推進するため関係部署の職員で構成された連絡会 <p>(注3)四條畷市にほんご教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に暮らす外国人等を対象とした日本語教室 <p>(注4)民間識字教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間識字教室としては、知的、身体的に障がいをもつ人を対象とした「みんなきてや学級」がある 											
<p>計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四條畷市識字推進連絡会を開催し、識字・日本語教室、公民館、地域教育課との連携を図り、各教室の円滑な運営及び支援を行う。また、四條畷市庁内識字連絡会にて、四條畷市識字基本計画の進捗管理及び、公用文書等の標記のあり方について議論し「ふりがな表記の基準」を検討する。 ・「北河内識字・日本語交流会」については、有益な情報交換の機会となるよう担当市と連絡調整を実施する。 											
<p>活動の実績</p> <table border="1" data-bbox="339 1245 1034 1552"> <tr> <td>四條畷市識字推進連絡会</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>四條畷市庁内識字連絡会</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>識字基本計画進捗状況等意見聴取会(注5)</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>四條畷市にほんご教室</td> <td>97回</td> </tr> <tr> <td>みんなきてや学級</td> <td>45回</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・四條畷市庁内識字連絡会にて、四條畷市識字基本計画平成26年度アクションプログラムの進捗管理及び「公用文書等のふりがな表記の基準」について議論した。また、識字基本計画進捗状況等意見聴取会を開催し意見を聴取した。 ・北河内識字・日本語交流会については、寝屋川市が担当となり識字・日本語教室の関係者等が集まり「聞こう・話そう・分かり合おう」をテーマに交流会を行った。全体会で各教室の紹介、分科会では識字に関する各テーマに沿った体験学習を実施し、参加者の交流を深めるとともに、情報交換を行った。参加者149人(市内参加者17人) <p>(注5)四條畷市識字基本計画の進捗状況等について、市民等から意見を聴取し施策の参考とするために設置</p>		四條畷市識字推進連絡会	2回	四條畷市庁内識字連絡会	4回	識字基本計画進捗状況等意見聴取会(注5)	1回	四條畷市にほんご教室	97回	みんなきてや学級	45回
四條畷市識字推進連絡会	2回										
四條畷市庁内識字連絡会	4回										
識字基本計画進捗状況等意見聴取会(注5)	1回										
四條畷市にほんご教室	97回										
みんなきてや学級	45回										

年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	252 千円	134 千円	0 千円	0 千円	0 千円	134 千円
26	143 千円	79 千円	0 千円	0 千円	0 千円	79 千円

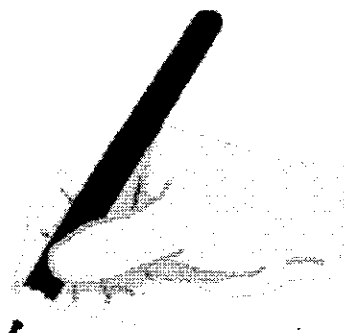
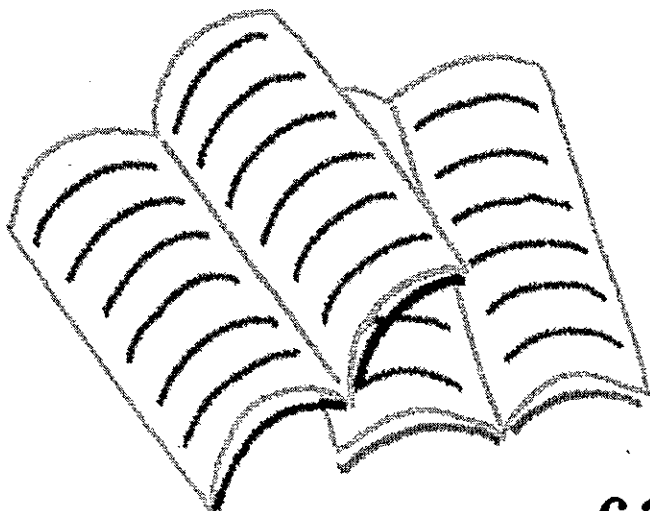
実績の評価 ・基準どおり達成することができたと考える。

評価	評価基準	説明
A		S: 達成基準を上回る (達成度100%超) B: 達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)
		A: 達成基準どおり (達成度100%) C: 達成基準を下回る (達成度概ね40%以上) D: 達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)

課題と今後の取組み

【課題】
 識字基本計画に掲げている取組みの中で、識字・日本語教室に通っていない非識字者の実態把握として障がい者の識字施策に関する実態把握が未実施である。

【取組み】
 ・四條畷市基本計画に基づき識字施策の推進及び進捗管理を行う。また、平成27年度に計画期間が終了するため、平成28年度に進捗状況等を踏まえ計画内容の見直しを実施する予定である。
 ・平成26年度から議論してきた「公用文書等のふりがな表記の基準」を定め、関係部署に発信し啓発を行う。
 ・障がい者を対象とした識字施策に関するアンケート調査の実施



10-(3)			担当課			
事業名 ② 各種講座の充実			公民館			
年度の目標 公民館の役割りである市民の文化活動及び生涯学習を支援し、住民同士が、集まる、学ぶ、つなぐことを促し、人づくり・地域づくりを推進する。						
計画の概要 平成26年度の「社会教育事業の主な取組」に記載する公民館事業の内、公民館が主催する各種講座の年間計画一覧を作成し、実施していく。						
活動の実績 シルバー世代の「いきいき講座」、文学講座、市民連続講座、市民企画講座、識字・日本語ボランティア養成講座、消費生活講座、市民教養講座など7種の講座をそれぞれ3～8回の連続講座で、NPO団体、大学教授、市の関係団体・関係部署などの協力を得て行った。 ※詳細は別紙参照						
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
26	607千円	456千円	0千円	0千円	0千円	456千円
実績の評価		基準どおり達成することができたと考える。				
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
課題と今後の取組み						
【課題】 各種講座内容は、多岐にわたっているため、生涯学習を推進するには常に市民の学習のニーズを把握した上で計画、開催する必要がある。						
【今後の取組み】 今後も市民の学習ニーズは、時と共に変容しているので、その時に合った講座内容・方法の工夫や世代別・性別の配慮、関係機関相互の連携・学習成果の活用・世代間交流の促進等を考え地域における学習活動の拠点となるよう各種講座の充実に取り組む。						

資料 平成26年度 各種講座実績

No.	事業名	実施日等	参加人数	場 所 特記事項等	実施内容等
1	文学講座～平安文学講座「伊勢物語に学ぶ」～	4月～12月全8回 ① 4月23日(水) ② 5月28日(水) ③ 6月25日(水) ④ 7月16日(水) ⑤ 9月24日(水) ⑥ 10月29日(水) ⑦ 11月26日(水) ⑧ 12月17日(水)	各54人	会議室4	平安時代の中頃にできた初めての物語「伊勢物語(全125段)」は、平安文学だけでなく中世の能や江戸文学にまで影響を及ぼしました。平安文学を親しくむきかけつくりとして、「伊勢物語」を講師東野美穂子氏(王朝文学研究者)を迎え各回テーマに沿って和歌を中心にエピソードを紹介しながら学びました。 第1回目「第1段:昔・男初冠して」 第2回目「第6段:昔・男ありけり」 第3回目「第9段:から衣きつつ慣れにして」 第4回目「第23段:君ならずして」 第5回目「第63段:九十九髪」 第6回目「第65段:恋せじとせしみそぎ」 第7回目「第69段:狩りの使い」 第8回目「第82段:たえて桜のなかりせば」
2	シルバー世代の「いきいき講座」	6月～7月全5回 ① 6月12日(水) ② 6月19日(木) ③ 6月27日(金) ④ 7月3日(木) ⑤ 7月10日(木) ⑥ 7月17日(木)	各30人	展示ホール他	60歳以上の高齢者を対象に、情報提供や人生を楽しくいきいきと生活すること及び生活に必要な知識を身につけることを目的に、様々なテーマを取り上げ、5回連続講座を実施しました。 ①「古典落語を楽しもう」は、米朝事務所所属の若手落語家二人による落語 ②「山岡金属工業ミュージアム夢工房」で家庭用たこ焼き器シェア95%以上！ものづくりの現場&昭和の歴史館見学を、2班2日に分けて現地学習 ③「好印象のための色の選び方」は、カラーリストの大西美優紀さんを迎えての講義 ④「生活習慣病予防」は、講師に保健センター職員を迎えての講義 ⑤～みんなで歌おう「うたの広場」～は、コーラスサークル指導者で歌手のみねみくみこさんを講師に迎え、歌で交流を図った。
3	市民企画講座	4月と10月に公民館だより・広報で公募 ① 9月18日(木) ② 9月20日(土) ③ 11月27日(火) ④ 3月6日(金)	①23人 ②32人 ③55人 ④23人	展示ホール他	生涯学習の重要性が高まる時代の多種多様な学習ニーズに対応するため、いつでも、どこでもだれもが学べる生涯学習のまちづくりに向けて、市民の自主的な学習活動を支援し発展させることを目的として開設しています。前期4月と後期10月に公民館だより・広報で公募し実施しました。 第1回目は、俳句体験講座「俳句を作ってみませんか？句会ってどんなもの？」と題し、公民館利用サークル団体の銀杏万年青会主催で、俳句を作ったことのない方、自分一人で作られている方、これから作ってみようかと興味のある方を対象に行いました。 第2回目は、超簡単マジック講座～子どもから大人まで楽しく面白く！「簡単すぐいでできるやさしいマジック」と題し、特定非営利活動法人大阪生涯学習推進協議会四條市生涯学習推進会主催で、講師ミスタータチ子氏(プロマジシャン)を迎え簡単マジックを学び、マジックショーを見て楽しく行いました。 第3回目は、笑いヨガ健康体操「笑って元気！心も体もリフレッシュ！」と題し、特定非営利活動法人大阪生涯学習推進協議会四條市生涯学習推進会主催で、講師田北都子氏(笑いヨガ認定ティーチャー)を迎え笑いヨガの効果・説明を受けながら楽しく笑いの絶えない体操を行った。 第4回目は、傾聴カウンセリング学「家庭、職場、交友関係が改善されるコミュニケーション方法」と題し、コミュニティーサポートであい主催で、講師大西伸幸氏を迎え傾聴を知り学ぶことで自分自身の考え方が変わり様々な人間関係が改善されるコミュニケーション方法を学びました。
4	市民連続講座	6月～1月全7回 ① 6月21日(土) ② 7月19日(土) ③ 9月20日(土) ④ 10月25日(土) ⑤ 11月15日(土) ⑥ 12月20日(土) ⑦ 1月12日(月・祝)	①11人 ② 8人 ③ 7人 ④11人 ⑤ 5人 ⑥ 3人 ⑦ 5人	会議室4 えにし座	市民連続講座「四條市のいいところ発見講座」～四條市の文化と観光について～では、市内で観光分野の活動をしている四條市文化観光協議会の会員を講師に迎え、事例報告やミニワークショップなどを通して、四條市の地域資源を再発見する場となった。また、1月12日(月)に開催の四條市文化観光協議会主催「カルタ大会とおもつき」のイベント運営に受講者がボランティアとして参加することにより、地域交流・人材育成の場となるよう図った。 第1回目は、「四條市のイイところ発見へのいざない」講師芦辺貴浩氏(一般社団法人コミュニティマネジメント協会)梶川良一氏(四條市文化観光協議会) 第2回目は、「ダンボール屋さんの町おこし」講師田村耕作氏(四條市文化観光協議会) 第3回目は、「暇における農空間の活用と活性化」1部講師森本昭彦氏(四條市文化観光協議会)2部講師堀酒治氏(四條市文化観光協議会) 第4回目は、「祭のつくりかた」講師木又誠次氏(四條市文化観光協議会) 第5回目は、「暇ミニワークショップ」講師芦辺貴浩氏(一般社団法人コミュニティマネジメント協会) 第6回目は、「国際交流と情報発信について」1部講師川端勝氏(四條市文化観光協議会)2部講師水野淳氏(四條市文化観光協議会) 第7回目は、「四條市の新年イベントのボランティア体験」
5	市民教養講座	1月～3月全5回 ① 1月21日(木) ② 2月12日(木) ③ 2月26日(木) ④ 2月28日(土) ⑤ 3月14日(土)	①25人 ②24人 ③26人 ④35人 ⑤63人	会議室4 視聴覚室 展示ホール他	広く一般市民を対象に、知識と教養の向上及び参加者同士の交流を計ることを目的として、各テーマの講座、講演、現地学習を交えて実施しました。 ①「知っておきたい相続のポイント」と題し、講師は大西弘喜氏(ファイナンシャルプランナー)を迎え平成27年1月に改正されることで話題の相続税について基礎から学びました。 ②「ダンボールクラフト」を講師下村高志氏(生涯学習インストラクター)を迎え身近な素材ダンボールを使った工作に挑戦しました。 ③「世界に注目される日本を巡る」と題し、世界最高のウイスキーに選出された「山崎」を製造するサントリー山崎蒸留所と世界遺産の平等院鳳凰堂の現地見学を行いました。 ④「海外留学生から学ぶ多文化理解」と題し、天理大学の学生を招いての留学体験談から多文化理解・国際理解を学びました。 ⑤「ジャズの風が吹かれて～空風楽団ライブ～」を大阪府内で活躍されているジャズ・ボサノバユニット「空風楽団」を招きジャズの歴史を学びながらライブを楽しみました。
6	消費生活講座	1月～2月全3回 ① 1月22日(木) ② 2月5日(木) ③ 3月19日(木)	①20人 ②19人 ③15人	会議室4他	消費者として安心・安全に生活するための様々な情報を提供することにより、消費生活の一助とすることを目的に3回の連続講座を開催しました。 ①「知って得する！食品表示の基礎知識」と題し、講師近畿農政局大阪地域センター職員を迎え基礎知識を学びました。 ②「寸劇で学ぶ！悪徳商法に騙されないためには？」と題し、講師四條市消費者センター職員を迎え手口や対処法を学びました。 ③「古紙再生工場(株式会社リパース)」と「大阪ガス(ガス科学館)」に現地学習に行き分別された古紙の再生行程や天然ガスの供給方法を学びました。
7	識字・日本語ボランティア養成講座	9月～11月全6回 ① 9月29日(月) ② 10月6日(月) ③ 10月20日(月) ④ 10月27日(月) ⑤ 11月10日(月) ⑥ 11月17日(月)	①31人 ②30人 ③30人 ④27人 ⑤27人 ⑥27人	会議室4	私たちが暮らしている地域には、さまざまな理由で日本語の読み書きや会話が出来ず、日常生活に困っている人が居ます。そのような人々が自立し、地域社会の一員として安心して生活できるよう様々な支援等を行い地域の中で、ともに生活をしていくための一助になるよう「四條市にほんご教室」の協力を得て、講師浦木貴和氏(京都大学・大阪大学・大阪産業大学 非常勤講師・日本語教育担当)を迎え、日本語の学習支援を通じ地域で身近なボランティアをしいたたくよう、語学や経験が無くても出来る識字・日本語ボランティアの基礎から学びました。

11-(1)	教育施設の適正配置と再整備の検討	担当課
事業名	① 小中学校の適正配置に向けた検討	教育環境整備室

年度の目標

○平成27年3月31日までに、小中学校の再編整備について住民の声を聞きながら合意形成を進めるとともに、四條畷市学校適正配置審議会を再度立ち上げ、審議を行い、審議会からの答申を踏まえ、四條畷市教育環境整備計画(注1)を策定する。

○限られた財源の中で、長期的なまちづくりと一体的なものとして捉え、効率的かつ効果的な教育環境整備を果たすためのPPP手法(注2)等民間のアイデア、ノウハウ等を最大限に活かすことができる手法を検討する。

(注1)四條畷市教育環境整備計画:教育の諸課題に対応するため、地域の特性やニーズを踏まえるとともに、一世代先までを見据えた学校規模・配置の適正化や教育環境の向上に向けた施設整備等について、集中的かつ短期的に実施することを目的とした計画

(注2)PPP手法:パブリック・プライベート・パートナーシップの頭文字で、主に自治体が提供してきた公共サービスに、民間の知恵・アイデア、資金や技術、ノウハウを取り入れることにより、事業効率の向上等を図るしくみ

計画の概要

○保護者をはじめとする地域住民の理解を得るため、まちづくり意見交換会や経過報告会を開催する。また、なわて出前講座(注3)等を通して、市民説明会を開催し、学校再編整備に対する市民の理解向上に努める。

○いろいろな立場の方に、いろいろな角度から検証いただくため、市民団体の代表者、学識経験者、市民、学校関係者等で構成する四條畷市学校適正配置審議会を設置し、審議を行う。

○教育環境の向上に向けた施設整備等における最適な整備手法について、検討を行う。

(注3)なわて出前講座:市職員が市民のところへ出向いて市政の説明などを行う制度

活動の実績

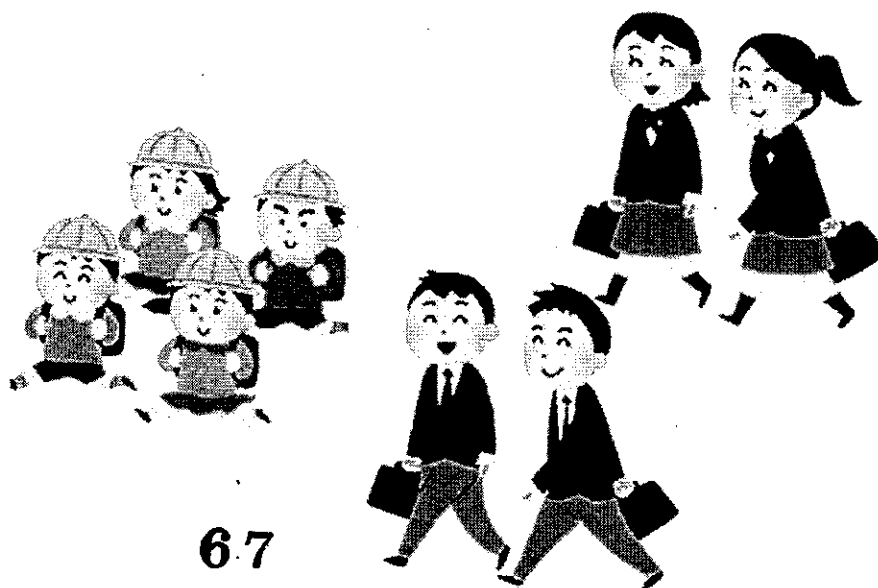
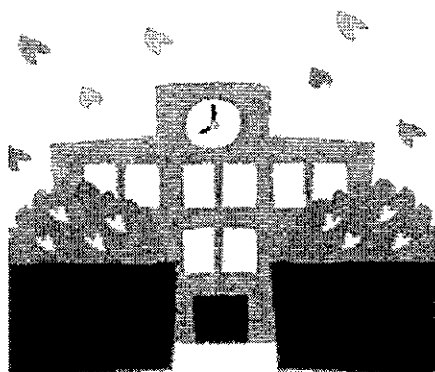
○まちづくり意見交換会(9月～10月、計8回、参加人数延べ230人)及び経過報告会(12月、計2回、参加人数延べ144人)を開催するとともに、「なわて出前講座」等の活用による市民説明会(随時開催、計7回、参加人数延べ188人)を開催するほか、関係団体等との意見交換を行い、市民等との意見交換を行った。

○学識経験者、PTA等の関係市民団体の代表者、市民、学校関係者等で構成する四條畷市学校適正配置審議会を設置し、小・中学校の適正規模、適正配置について4回に亘り審議を行い、審議会からの答申を受けて、「四條畷市教育環境整備計画」を策定した。

○限られた予算の中で最適な教育施設の再配置、再整備を実現するために、民間資金・ノウハウを活用した効率的・効果的な整備手法の可能性等について検討を行った。

年度	予算額 (都市整備部)	決算及び見込み額 (都市整備部)	決算額の財源内訳(都市整備部)			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
26	20,000 千円	20,000 千円	16,200 千円	0 千円	0 千円	3,800 千円

実績の評価	基準どおり達成することができたと考える。	
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)
課題と今後の取組み		
<p>○今後の教育環境整備の実現に向けて、地域住民、学校教職員、行政が協働し、四條畷市における学校づくりのコンセプトをまとめ、発信していくために、ワークショップを開催し、今後の教育環境整備の具体的な内容を検討する。</p> <p>○新中学校区のスタートを平成30年4月、新小学校区のスタートを平成32年4月としており、それまでの間に、統合にともなう転籍が生じる児童生徒の不安軽減策を中心として、学校間で入念な統合準備を行う必要があることから、統合準備委員会を設置し、具体的な統合に係る準備を進める。</p> <p>○限られた財源の中で、効率的かつ効果的な教育環境整備を進めるためのPFI事業(注4)実施に向けて、具体的な発注準備を進める。</p> <p>(注4)PFI事業:民間の資金・技術・ノウハウを活用し、公共施設等の建設・維持管理等を行う手法</p>		



11-(2)		担当課
事業名 ① 社会教育施設整備の年次計画策定		地域教育課
年度の目標 平成25年8月に実施した社会教育施設利用者アンケートの結果を基に、市民が安心して利用し、更なる文化・スポーツの普及・振興を図るとともに、優れた芸術や技術を活かせる施設とするための整備計画を策定する。		
計画の概要 昨年度実施したアンケートを基に教育施設の適正配置と再整備に合わせた年次計画を策定し、社会教育委員会議の審議を経て教育委員会定例会にて報告する。 上半期に社会教育施設整備計画の素案を策定する。 下半期に社会教育施設整備計画の策定する。		
活動の実績 社会教育施設整備計画の素案の内容を精査したが、まちづくり長期計画との整合性を図るため、年次計画の策定、社会教育委員会議での審議、教育委員会定例会への報告事項は延期となった。		
実績の評価		上半期に関しては計画どおりに素案を策定したが、下半期に関してはまちづくり長期計画との整合性を図るため、年次計画の策定、社会教育委員会議での審議、教育委員会定例会への報告事項が延期となったことから、全体的な評価として「B」と評価した。
評価	評価基準	S:達成基準を上回る (達成度100%超) B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)
B		A:達成基準どおり (達成度100%) C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)
課題と今後の取組み		
【課題】 まちづくり長期計画との整合性をとること		
【今後の取組み】 早い時期にまちづくり長期計画との内容調整を図りながら年次計画の策定、社会教育委員会議での審議、教育委員会定例会への報告を行う。		
別添資料、参照		

社会教育施設利用者アンケート集計

集計数 290 件

	満足	やや満足	やや不満	不満	普通	無回答
施設備品	113 件	85 件	36 件	19 件	15 件	22 件
施設照明設備	134 件	65 件	26 件	25 件	16 件	24 件
施設安全	129 件	94 件	15 件	9 件	19 件	24 件
施設利用	114 件	91 件	30 件	16 件	14 件	25 件
総合的印象	122 件	96 件	16 件	10 件	16 件	30 件

主な意見

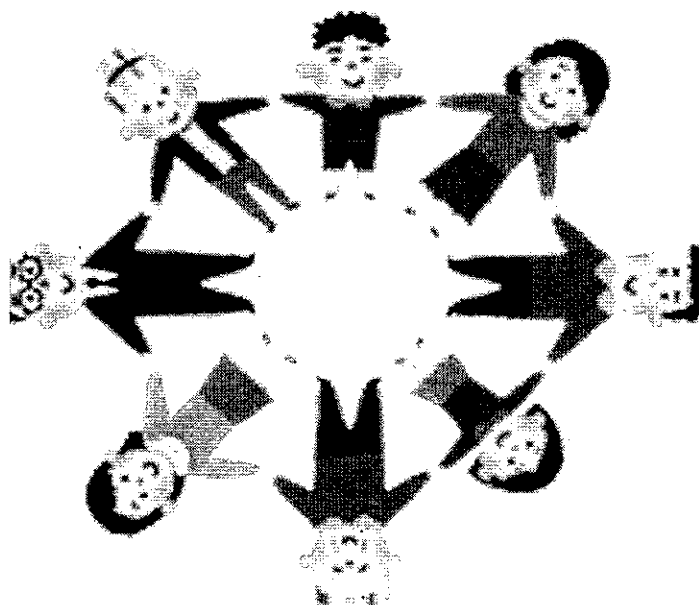
施設備品 冷房が効いていない。音響設備を充実して欲しい。

施設照明設備 最低限の明るさが欲しい。全ての照明がついていない。

施設安全 日を遮るものがない。熱中症の危険。

施設利用 希望日に利用ができない。電話、ネットで予約したい。

総合的印象 トイレを様式にして欲しい。部屋の予約をインターネットで行いたい。



11-(3)			担当課			
事業名 ① 教育センター事業の検討			学校教育課			
年度の目標 教育センター体制構築と各小中学校との連携強化						
計画の概要 教育センターの機能として、教育研究・研修機能、子ども支援機能の充実を図る。 教育研究・研修機能としては、全校で取り組んでいる授業改善についての研究や発信、教員研修が実施できるよう、ICT環境を整備する。(大阪府地域福祉・子育て支援交付金を活用した教育センターの環境整備) 子ども支援機能としては、不登校対策、貧困対策、教育相談、学校支援などを充実させるため、元教員などで構成する教育センタースタッフによる定期的な学校訪問を実施するとともに、適応指導教室の適切な運営や専門家の配置に向けた体制整備を行う。						
活動の実績 ○大阪府地域福祉・子育て支援交付金を活用し、ICT環境の整備を図った。(センター内インターネット無線LAN、電子黒板、タブレットPCの設置等) ○平成26年度教育相談件数73件(平成25年度41件)、前年度対比で43%増加。特に不登校関係の教育相談が増加している。(平成25年度17件⇒平成26年度53件)。						
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
26	1,472千円	2,060千円	2,060千円	0千円	0千円	0千円
実績の評価		基準どおり達成することができたと考える。				
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
課題と今後の取組み						
【課題】 ・不登校や貧困対策など、学校(教員)だけでは対応が困難な課題が増加 ・段階的に機能充実を図っている教育センターと学校の連携の仕組みづくり						
【今後の取組み】 ・適応指導教室の環境整備(机・椅子等学習用備品の充実) ・適応指導教室の組織体制強化(スタッフ会議を通じた事業の進捗管理、スクールソーシャルワーカー等専門家の助言を取り入れた、教育相談・適応指導教室の運営プログラム構築等) ・適応指導教室と各小中学校との連携強化(巡回指導、ケース会議の実施等) ・不登校生の居場所づくりのための野外体験活動。 ・貧困対策において、他部局との連携。						

11-(3)		担当課				
事業名 ② 子どもの貧困対策事業の検討		学校教育課				
年度の目標						
各学校が、子どもの実態把握にもとづくアセスメントを行い、支援が必要な児童生徒とその保護者に対して、適切な時期に適切な支援が行えるよう、教育委員会・福祉部局・教育センター・関係機関等の連携のもと基本プランを策定し、その推進を図る。						
計画の概要						
経済的貧困、つながりの貧困などを背景に学力向上や人間関係づくりに困難をきたしている子どもやその保護者へのサポートシステムを構築し、すべての子どもが安全・安心に学校生活を送り、夢を持って自立に向かえるよう支援する。						
○子どもの貧困対策事業のWGを立ち上げ、本事業の推進と進捗管理を行う。						
○WGが主体となり、NPO法人や外部専門家(SSW等)による助言を得つつ、モデル校の先行ケースについての検証を行う。						
○各校において、本事業の研究活動の実施。(対象児童生徒・家庭のアセスメント・プランニング・支援策の実行のPDCAサイクル構築)						
活動の実績						
○対象児童・家庭を把握するための個別調査カードの開発。						
○個別調査カードを活用した対象家庭児童生徒・家庭の実態把握。						
○ケース会議を通じた対象児童生徒・家庭のアセスメント・プランニング・支援策の実行。						
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
26	4,532千円	4,301千円	4,301千円	0千円	0千円	0千円
実績の評価		・基準どおり達成することができたと考える。				
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
課題と今後の取組み						
【課題】						
・モデル校の成果をふまえ、市としての貧困対策をどのように全校に広めていくか。						
・各校が支援プランニングに際してケース会議を行う時に、専門家からの助言が必要である。						
【今後の取組み】						
・NPO法人とアドバイザー委託契約を締結し、本事業の支援プログラムを開発し全校で活用できる基本プランを作成する。						
・子どもの貧困対策事業に係るWGを立ち上げ、学校と教育委員会が連携して本事業の推進を図る。						
・教育センター(子ども支援グループ)による、野外体験活動等を取り入れた支援プログラムの開発。						
・市内小中学校において、個別調査カードを活用した対象児童生徒・家庭の実態把握を行う。またケース会議の実施による、対象児童生徒・家庭のアセスメントとプランニング、支援策の実行を行う。						
・ケース会議等に必要に応じて専門家(SCやSSW等)を派遣できる仕組みを作る。						

12-(1)		担当課				
事業名 ① 教育委員会点検・評価報告書の作成		教育総務課				
<p>年度の目標</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、学識経験者の知見を活用し報告書を作成、市民への公表とともに議会へ提出する。</p> <p>平成26年度は、昨年度の外部評価者の指摘、意見に基づいて事業が行われたかを確認し、報告書については市民の目線にたって分かりやすく作成する。</p>						
<p>計画の概要</p> <p>教育委員会で行った主な事業について各担当課で作成された点検評価シート集約、編集した報告書の素案について外部評価員参画による点検評価会議を開催する。その後、外部評価員の意見、助言等を取りまとめ、点検・評価報告書を作成する。その後、教育委員会定例会へ報告したのち、報告書を議会へ提出する。</p>						
<p>活動の実績</p> <p>外部評価員からの前年度の指摘を基に、点検評価の評価項目を従前の四條畷市第5次総合計画から四條畷市の教育振興ビジョンを基本とし、点検・評価シートの様式についても変更等を行い、平成26年7月に教育委員会の事業に伴う報告書(案)を作成した。その後、外部評価員に対して事業内容の説明会及び点検・評価会議を開催したのち意見助言を受けた。それをもとに修正等を行い、外部評価員から助言、評価を得て報告書を12月の教育委員会定例会へ報告し、議会へ報告書を提出した。</p>						
年度	予算額	決算及び見込み額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
25	30 千円	30 千円	0 千円	0 千円	0 千円	30 千円
26	30 千円	30 千円	0 千円	0 千円	0 千円	30 千円
実績の評価		・外部評価者の昨年度の指摘により様式の変更等を行い、当初の計画については、基準どおり達成することができたと考える。				
評価	評価基準	S:達成基準を上回る(達成度100%超) B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)				
A		A:達成基準どおり(達成度100%) C:達成基準を下回る(達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回る(達成度概ね40%未満)				
課題と今後の取組み						
<p>【課題】</p> <p>・教育委員会内でシートの表記の仕方や注釈などが少なく報告書の内容が分かりにくいものがあり、シート間のレベルにバラつきが生じているため、標準化する必要がある。</p>						
<p>【今後の取組み】</p> <p>・平成26年度(平成25年度事業)の評価・点検報告書は、前年度に外部評価員からご指摘いただいた内容を反映し、点検評価項目を市の第5次総合計画をベースとした内容から本市の「教育振興ビジョン」をベースとしたものへ変更し、評価シートの様式等についても改訂を行った。今後についても市民を始め報告書を見ていただく方々に分かりやすい報告書の作成をめざします。</p>						